

官報号外

平成二十一年一月二十五日

○第一百七十四回 衆議院會議錄 第三号

平成二十一年一月二十五日(月曜日)

午後六時三十三分開議

午後四時 本会議

平成二十一年一月二十五日

○議長(横路孝弘君) これより会議を開きます。

裁判官訴追委員辞職の件

○本日の会議に付した案件

裁判官訴追委員辞職の件

裁判官訴追委員の選挙

平成二十一年度一般会計補正予算(第2号)

裁判官訴追委員の選挙

平成二十一年度一般会計補正予算(第2号)

裁判官訴追委員の選挙

平成二十一年度一般会計補正予算(第2号)

裁判官訴追委員辞職の件

平成二十一年度一般会計補正予算(第2号)

裁判官訴追委員の選挙

平成二十一年度一般会計補正予算(第2号)

裁判官訴追委員の選挙

雇用保険法の一部を改正する法律案(内閣提出)

○高山智司君 議案上程に関する緊急動議を提出いたします。

平成二十一年度一般会計補正予算(第2号)、平

成二十一年度特別会計補正予算(特第2号)、右両

案を一括議題とし、委員長の報告を求め、その審

議を進められることを望みます。

○議長(横路孝弘君) 高山智司君の動議に御異議

いたしませんか。

〔異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(横路孝弘君) 御異議なしと認めます。

よつて、許可することに決りました。

この補正予算二案は、去る一月十八日本委員会

に付託され、二十日菅財務大臣から提案理由の説

明を聴取し、二十一日から質疑に入り、本日質疑

を終局し、討論、採決を行つたものであります。

まず、補正予算二案の概要について申し上げま

す。

○議長(横路孝弘君) つきましては、裁判官訴追

委員の選挙を行います。

○高山智司君 裁判官訴追委員の選挙は、その手

続を省略して、議長において指名されることを望

みます。

○議長(横路孝弘君) 高山智司君の動議に御異議ありませんか。

〔異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(横路孝弘君) 御異議なしと認めます。

よつて、動議のとおり決まりました。

議長は、裁判官訴追委員に山口俊一君を指名いたします。

平成二十一年度特別会計補正予算(特第2号)及

び同報告書

〔本号末尾に掲載〕

〔鹿野道彦君登壇〕

○鹿野道彦君 ただいま議題となりました平成二

十一年度一般会計補正予算(第2号)外一案につき

まして、予算委員会における審査の経過及び結果

を御報告申し上げます。

この補正予算二案は、去る一月十八日本委員会

に付託され、二十日菅財務大臣から提案理由の説

明を聴取し、二十一日から質疑に入り、本日質疑

を終局し、討論、採決を行つたものであります。

まず、補正予算二案の概要について申し上げま

す。

この補正予算二案は、昨年十二月八日に決定さ

れた明日の安心と成長のための緊急経済対策を実

施するために必要な措置等を講じようとするもの

であります。

一般会計予算については、歳出において、緊急

経済対策費として七兆二千十三億円を計上すると

ともに、平成二十一年度第一次補正予算の執行の見直しによる執行停止額の減額等を行つております。

また、歳入においては、租税等の減収を見込むとともに、公債金の増額を行うこととしております。

この結果、補正後の平成二十一年度一般会計予算の総額は、第一次補正後予算に対し歳入歳出とも八百四十六億円増加して、百二兆五千五百八十二億円となつております。

特別会計予算については、国債整理基金特別会計、労働保険特別会計など十四特別会計において、所要の補正を行うこととしております。

次に、質疑について申し上げます。

質疑は、財政・金融政策、経済・景気対策、外交政策、雇用対策、子育て支援、介護問題、政治資金問題等、国政の各般にわたつて熱心に行われました。

かくして、本日質疑を終局し、補正予算第二案を一括して討論に付しましたところ、民主党・無所属クラブを代表して三谷光男君から賛成の意見が、自由民主党・改革クラブを代表して谷畑孝君から反対の意見が、公明党を代表して大口善徳君から賛成の意見が、日本共産党を代表して笠井亮君から反対の意見が、社会民主党・市民連合を代表して阿部知子君から賛成の意見が、みんなの党表します。

を代表して柿澤木途君から賛成の意見が、それぞれ述べられました。討論終局後、採決の結果、平成二十一年度補正予算二案はいずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、御報告申し上げます。(拍手)

○議長(横路孝弘君) 両案につき討論の通告があります。順次これを許します。谷川弥一君。

(谷川弥一君登壇)

○谷川弥一君 私は、自由民主党・改革クラブを代表し、政府提出の平成二十一年度第二次補正予算案に対して反対の立場から討論を行います。

(拍手)

本論に入る前に、皆様に二点お考えいただきたいたいと思います。

一つ。人間の歴史には大きな二本の大河が流れている。それは、貧乏からの脱出と自由の獲得であります。

その点から見ると、日本が世界一であります。

その礎になつたのは特攻隊で突っ込んでいった先輩たちであることを考えていただきたい。それなりに、民主党の諸君、特に一期生の人たちに、衆議院議員としての自由があるのか、プライドがあるのか。選んでいたいたい人々に申しわけないと

思はないのか。きょうは細かい点に触れる時間はあります。次の予算委員会でやらせていただきま

二つ。グローバリズムが進展する中、徹底して生産性を上げた結果としての失業という課題であります。

アメリカ一〇%、EU諸国九・五%、日本五・二%前後の失業率。IT化、省力化で極限まで人手を減らすためです。この問題を解決するためには、心を耕す仕事をつくり出すしかありません。

アメリカ一〇%、EU諸国九・五%、日本五・二%前後の失業率。IT化、省力化で極限まで人手を減らすためです。この問題を解決するために

は、心を耕す仕事をつくり出すしかありません。

宗教心を持ち、哲学、芸術、伝統文化を生活に取り入れ、それぞれの民族がもう一度伝統文化の中で生活することです。これも、細部にわたつて述べる時間がないので、次の委員会で論じたいと思

います。

一方、小沢幹事長に至つては、土地売買をめぐる不透明な金の流れに関連して、現職の民主党議員石川知裕君の逮捕、さらには自身の事情聴取と

いう異常かつ異様な事態となり、実に国民の九割に、今は平然として開き直っている。こんな人たちを日本語では、品がなく、粗野と言う。

やじつている諸君よ、あなたたちは選挙で選ばれた特別の人たちであります。恥とか恥ずかしいとか、はしたないとかいう日本語を思い出してください。そして、民主党と自民党を比較して、どちらに浄化作用があるか、民主的か、品格があるか考えてください。

しかし、鳩山総理は、小沢幹事長に対し、闘つてくださいと、政府の最高責任者としては余りにも不用意かつ無責任、総理としての自覚が欠如しています。

以上が疑惑解明と小沢幹事長自身の説明責任を求めています。

今や日に日に大きくなるばかりであり、政治に対する信頼を大きく損ねる結果となつていていることは、予算提出者としての資格たり得ないと思いま

す。

鳩山総理については、自身の母親から毎月一千五百円もの贈与を受け、その贈与税を払わず、

脱税總理とまで言われています。その後、事実が明らかになつてから、約六億円もの税金を納め、總理自身、みそぎは済んだとの認識を示しています。

が、国民の大多数は、説明責任を果たしていないと、納得をしておりません。

以下、本論です。

本補正予算案については、多くの問題があります。

第一に、予算規模と効果についてです。

本補正予算案の編成時、その規模をめぐり連立与党内で議論があり、国民新党は十兆円超と主張

されていたようですが、政治的な妥協として財政措置七兆二千億円という数字が出てきました。しかし、その根拠も不明確であり、さらに、足らざる分については、その数字に合わせるかのように、安易に公債の追加発行に踏み切り、選挙期間中に民主党が訴えてきたことと矛盾しています。

地方経済を初め我が国経済全体が、麻生政権の経済対策によりようやく回復軌道に乗りかけていましたが、一転、鳩山不況は現実のものとなっています。そもそも、前政権で実行途中にあった一次補正をなぜ執行停止にしたのか。この点についての説明は全く不十分です。特に、地方経済を支える公共事業について、地元との十分な調整もなく停止することによる影響、さらに、無駄な公共事業と必要な公共事業の区別など、我が党の疑問点について何ら答えていません。

さらに、無駄であるとの観点で予算の執行停止で浮いた二兆九千億円について、どのような予算項目に振り向かれたのか不明確です。執行停止をした項目とほぼ同様の項目を復活させていますが、予算規模を縮小した程度の項目の焼き直しにすぎ

ず、こうした観点からも、補正予算編成そのものが無意味であったと言わざるを得ないです。

経済効果の点でも、政府は効果があるとのことです。政府みずからが試算した本年一一三月期の経済への影響は、実質GDP比マイナス〇・一%、約五千億円の名目GDPがマイナスとなつているが、施策の効果のほとんどは、四月以降に出てくる、即効性に乏しいものばかりであります。タイミング的にも、経済対策をやる意味があるのか。

第二に、経済対策の内容についてです。

政府が決定した経済対策では、いわゆる三K、雇用、環境、景気としていますが、どの点で前政権の執行途中であつた経済対策と中身が違うのか。雇用調整助成金の支給要件緩和、介護分野における雇用創造、エコポイントとエコカー補助、セーフティーネット貸し付けなどです。素直に麻生政権の経済対策は間違つていなかつたとお認めになるべきではありませんか。

さらに、事業実施をおくれさせてまでも執行停止を行い、その結果として景気回復をおくらせる結果になつたことに対し、少しの反省、弁明がな

いことも重大な欠陥です。さらに、わざわざ一部執行を停止した後に予算編成をした観点から、緊急性も見えてきません。このことは、これから来年度予算を審議する上でも明確にしていかなくてはならないと思います。

また、地方支援として三兆四千五百億円を計上

していますが、そのうち二兆九千五百億円は地方交付税減少額の補てんであり、通常予定していたものです。地方支援という項目に入ること 자체が問題です。

今求められているのは、経済成長や財政健全化を重視し、力強い景気回復につながる一貫性のある経済対策であります。その観点が全く見られない本補正予算案に、到底賛成することができません。

最後に、政治を行う大前提是、国民からの信頼

であります。ところが、政府・与党は、信頼回復に努めるどころか、政治と金の集中審議に応じず、閣僚席からやじが飛び、傍聴議員たちは不規則発言を繰り返す始末。本予算審議を立法府においては、政治と金の疑惑ばかり。国民の政

思えない姿勢は、啞然とさせられます。

今の政府・民主党には、信頼もなければ品格もない、あるのは政治と金の疑惑ばかり。国民の政治に対する信頼回復のため、鳩山内閣総理大臣は即刻総辞職すべきであると強く申し上げ、反対討論といったします。(拍手)

さて、一昨年来の厳しい経済情勢はここに来て持ち直しの兆しが示されてきたものの、各種経済指標は、予断を許さない依然厳しい状況であります。外需や経済対策に牽引されている状況であり、自律的な回復には至つていません。したがつて、現下の経済情勢を支え、自律回復へ転じさせるために追加的経済対策の必要性が生じてまいつたことは、皆様方も御承知のとおりであります。

そこで今般、政府が平成二十二年度第二次補正予算案を提出してまいりました。まさに時機を得た対策であり、堅緊の課題に対応したものと評価をいたしました。

たします。(拍手)

まず冒頭、日本時間十三日早朝にハイチで発生した地震についてであります。亡くなられた多くの皆様に深い哀悼の意を表するとともに、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。

少しでも早い復旧に向け、日本政府は既に七千万ドルの拠出表明や人的支援を行つてきたところであります。政府に対しましては一層の尽力を

お願いするとともに、議場にいらっしゃる議員各位にも、それぞれの立場で復興支援に御協力をいた

たします。

そもそも、自民党政権下で累次にわたり経済危機対策と称して補正予算が策定されてきました。しかしながら、政官業の癪着の構図から脱却し得ず、不要不急の公共事業を進めるなど、事業効果

○議長 横路孝弘君 岡本充功君。

〔岡本充功君登壇〕

○岡本充功君 私は、民主党・無所属クラブを代表して、ただいま議題となりました平成二十一年度第二次補正予算二案に賛成の立場から討論をい

の推計を甘く見積もり、利権の配分に力点を置いた項目や、選挙目当てなのかと疑いたくなるような単なるばらまき政策が並び、経済危機対策としての効果には疑問を呈されました。

例えば、平成二十一年度第二次補正予算では、八百億円以上の事務費をかけて二兆円の定額給付金なるばらまきが行われました。あたかも個人消費を喚起する政策であるかのごとく喧伝されましたが、本年一月の内閣府の調査で、定額給付金を全く消費として支出に充てなかつた世帯が二六・九%に上り、結果として消費増加効果は三二・八%にすぎないことが判明するなど、定額給付金の多くが消費ではなく貯蓄に充てられた結果が明らかになりました。

また、平成二十一年度第一次補正予算では、国営漫画喫茶建設や官公庁の施設整備などが予算化され、旧来型の不要不急の事業への基金積み増しも行われるなど、公共事業偏重の箱物行政への回帰であり、場当たり的なばらまきに帰結してしまつたとの記憶は新しいところであります。

そんな中、昨年の夏、総選挙で国民の生活が第一と訴えて政権交代をなし遂げた鳩山政権は、政権獲得後、速やかに平成二十一年度第一次補正予算の執行見直しを行いました。また、現下の厳しい経済・雇用状況、直面する円高、デフレ状況を踏まえ、景気回復を確かなものとするため、政府は明日の安心と成長のための緊急経済対策を取り

まとめ、政権交代後時間的に厳しい制約の中、これまでの自民党政権下での経済危機対策を反面教師として、国民生活を見据えた第二次補正予算を編成したわけであります。

次に、平成二十一年度第二次補正予算案の個別の項目を見ていただきたいと思います。

財政規律に目配りをしつつ、確実な景気回復、デフレ克服を目指すとともに、今後の経済成長への布石となる中身となっております。

具体的には、平成二十一年度第一次補正予算の見直しで得られた財源を、企業の雇用維持努力への支援、第二のセーフティーネットの確立、新卒者等の就職支援強化、女性の就労支援、介護、医療、農林、環境・エネルギー等の重点分野での雇用創造といった雇用対策、環境性能の高い家電、自動車、住宅等の普及促進、森林・林業再生の加速、グリーンインノベーションの促進といった環境

対策、景気対応緊急保証の創設、セーフティーネット貸し付け等の延長、拡充といった金融対策、現行の高齢者医療制度の負担軽減措置の継続、小児科、産科、救急医療等の医療体制の緊急的な整備、新型インフルエンザの国産ワクチン生産能力向上といった生活の安心確保などに振り向けるとしています。

歳出規模では七・二兆円ですが、事業規模では二十四兆円となり、今後一年程度の間に実質GDPが〇・七%程度押し上げられるとの試算が示さ

れています。

こうして見てきますと、平成二十一年度第二次補正予算案は、国民の皆様の声を力に、無駄を排し、既得権益でがんじがらめになつた予算を、コングリートから人へ、命を守る予算へと抜本的に変えるという姿勢が鮮明であります。

平成二十一年度第二次補正予算案の提出が遅いとの批判が一部にあるようですが、そもそも、昨年の経済情勢厳しい折、その認識をしながら党利党略で選挙時期を先延ばしにし、結果として平成二十二年度本予算策定と同時にこの補正予算案を作成せざるを得なくなつたこの責任はどこの政党にあるのか。一昨年の秋に総選挙を行えば、国民の生活が第一の経済対策の実施で現下の経済情勢はより好転をしていたわけであり、その結果責任は重いと言わざるを得ません。

経済状況の悪化に伴う地方自治体の税収不足への対応は喫緊の課題です。特に、本案に盛り込まれた地方交付税交付金の補てんは、苦しむ地方を支えるために必要不可欠な措置であります。

前政権は、平成二十一年度予算を策定する際、民間のエコノミストはおろか日本銀行までもがマイナス成長を予想する中、ゼロ成長として税収を見積もりました。その結果、このたびの補正予算で税収の落ち込みを補てんする措置が必要となつたわけであります。

税収減は当初から予想されていたことであり、それを無視した予算編成をしたあげく、地方が苦況に陥っている状況をあたかも鳩山政権の経済運営の失敗かのように批判することは、的外れであり、まさに天につばする行為であります。少なくとも責任政党を標榜されるのであれば、みずから失政を反省するべきであります。

以上、本補正予算案は、無駄遣いはやめてほしい、生活をよくしてほしいという国民の皆様の願いにこたえるために必要不可欠なものであります。それと同時に、本補正予算案は、無駄遣いはやめてほしいうべきです。

轍鉤の急という言葉があります。古代中国の莊子の言葉であります。まさに今、国民の皆さんは、今般の経済状況、景気状況の中、わだちに陥ったフナのごとく、この日、あした、その一日をどう生きるか、そこに今苦心をしていらっしゃるわけであります。そういう状況の中、いたずらに本予算の成立を阻害し、そして、後刻にあたかも大量の水を用意するかのごとく甘言を弄することなく、この本補正予算を早急に成立させていただきたいたい、そう願うわけであります。

国民の境遇に思いをはせ、地方自治体の苦境を知る良識ある議員の諸君におかれましては、よもや反対することはできない内容となつていています。ただきたい、そう願うわけであります。

現下の厳しい経済情勢下で生活のために苦闘する国民の皆様の姿を思い起こしていただき、党利党略に流されず、今回の補正予算案に御賛同いた

は、これまでかなりの景気の下支え効果があつたことも事実であります。また、今後、環境配慮の観点からも、買いかえを促進していくことは極めて有効と考えます。

また、地方支援として三・五兆円弱が計上されていますが、税収減に伴う交付税減少額の補てんがその大半ではあるものの、この補てんがおくれればおくれるほど、地域に与える影響は深刻なものとなってしまいます。

国民の皆様の最大の関心は、景気二番底の懸念がある中で、景気対策であり、雇用対策です。特に、雇用問題は深刻であり、雇用保険制度の機能強化は待ったなしです。

また、公明党が一貫して主張してきました雇用調整助成金の支給要件の緩和も、昨年十二月から緊急的に実施したことも評価いたします。

深刻な雇用情勢の中で、まずはセーフティーネットを着実に拡充しなければならないと考えます。そして、今こそ政府が先頭に立って、雇用対策、雇用創出のために全力を挙げていくべきです。

さらに、中小企業支援として、私たちの政権下でも実施してきた緊急保証枠を活用し、新たに六兆円を追加していますが、円滑な資金供給に万全を期していくべきであります。

今般の第二次補正予算案は、その内容としては必ずしも十分とは言えません。ツーリトル・ツー

レート、小さ過ぎて遅過ぎるのであります。しかし、やらないよりはベターである。そして、実行するのであれば少しでも早い方がよいということです。

国民の生活を守るという我が党の基本的考え方にして、早期成立を図り、一日も早くそれが執行され、困った方に届くことが極めて重要なあります。公明党としては、国民生活を少しでもプラスにすることが大事だと、具体的な予算の内容に即して、一定の判断を下しました。

ただ、その際に、政府に対し申し上げておきたことがあります。それは、この第二次補正予算が編成された経緯についてであります。

財政演説に対する斎藤政調会長の代表質問及び予算委員会における井上幹事長の質疑でも指摘いたしましたように、鳩山政権は、前政権がつくつた第一次補正予算のうち二・九兆円の執行を停止し、これを二十二年度予算の財源、つまりマニフェストの財源に充てるとしておりました。

ところが、その執行停止も影響してか、景気、経済の状況が危うくなつて、鳩山不況と言われるようになつて、景気の一一番底が懸念されることになつてきました。そこで、この二兆九千億円のほとんどを第二次補正予算の財源に回したというのが実態であります。

この間の経緯は、結果として経済財政運営が二転三転してしまった、経済対策をおくらせたとい

う批判は免れず、政府は率直に反省すべきである、その責任を強く指摘しておきたいと思います。

本来ならば、第二次補正予算のあるべき姿として、第一次補正予算で執行停止した予算を凍結解除し、新たな景気対策を打つべきであつたということを強調しておきます。

鳩山総理と与党の小沢幹事長という政府・与党のトップにまつわる政治と金の問題で、総理の元政策秘書と、この方は公民権停止になつていますが、元公設第一秘書が起訴され、小沢幹事長の元秘書である現職の衆議院議員ら三名の側近が逮捕され、国民の信頼を大きく失墜させたという責任は極めて重いと言わざるを得ません。国民生活も大事、政治と金の問題の真相究明も大事、両方ともやらなければならないのです。

鳩山総理と民主党の小沢幹事長のこれまでの対応を見ると、すべて説明責任が尽くされたとは到底思えません。これが国民の声であります。また、民主党が政党として自浄能力を發揮すべく調査することも大事です。そして、国会においても説明責任を尽くす努力をすべきです。

○議長(横路孝弘君) 服部良一君。
〔服部良一君登壇〕

私は、社会民主党・市民連合を代表して、二〇〇九年度補正予算案に対し、賛成の立場で討論を行います。(拍手)

○議長(横路孝弘君) 服部良一君。
〔服部良一君登壇〕

私は、社会民主党・市民連合を代表して、二〇〇九年度補正予算案に対し、賛成の立場で討論を行います。(拍手)

はしつかりと受けとめると申し上げておきます。

最後に、景気対策である本補正予算二案の早期の成立は当然として、その執行、運用に当たつては、より効果が上がるよう万全を期すべきであります。公明三党国対委員長間で本日合意した集中審議を行い、国会としても自浄能力を發揮し、責任を果たすべきであります。

また、政治と金の問題への再発防止策として、企業・団体献金の禁止、そして、秘書などの会計責任者が虚偽記載などの違法行為を行つた場合に、その監督責任のある政治家も公民権を停止させることを強調しておきます。

さらに、政治と金の問題について、民主・自民・公明三党国対委員長間で本日合意した集中審議を行い、国会としても自浄能力を發揮し、責任を果たすべきであります。

また、政治と金の問題への再発防止策として、企業・団体献金の禁止、そして、秘書などの会計

ん。もはや辺野古という選択肢はあり得ないことがはつきりしました。

そもそも、一九九七年の住民投票によつて反対の意思が表明されていたにもかかわらず、強引に名護市民や沖縄県民に米軍基地を押しつけてきたことが十四年間も普天間問題が解決しなかつた原因ではないでしょうか。前政権の皆さん、予算委員会で普天間問題が迷走していると主張されました。が、前政権下でなぜ十四年も解決ができなかつたのか、その理由こそよくお考えになるべきです。

そして、今後、私たち国会議員が、沖縄の民意をしつかりと受けとめて、基地の整理縮小と負担軽減を実現するため真剣に討議し、国外、県外への移設を通じて普天間飛行場閉鎖に向けて結論を見出していくべきであります。

次に、補正予算に対する賛成の意見を述べます。第一は、雇用対策の充実です。雇用調整助成金の緩和やワントップサービスの実施、新卒学生の就職支援、介護、医療、農林、環境、観光等における新たな雇用創出です。第二は、仕事と家庭の両立する環境づくりのための保育サービス等の拡充です。第三は、環境対策の強化です。太陽熱利用の住宅の普及、林業再生、交通・産業の低炭素化の推進です。

第四は、中小企業への支援の強化です。

緊急保証の創設や貸し付けの拡充、デフレ・円高対策です。

第五は、生活の安心確保です。

高齢者医療制度の負担軽減措置の継続や小児科、産科、救急医療等の整備、災害対策などを進めます。

第六は、地方支援の充実です。

自治体において、危険な橋梁の補修などきめ細かなインフラ整備等を実施する臨時交付金を創設し、国税五税の減額補正に伴う地方交付税の減少に対しても、国の一般会計からの加算により全額補てんをするものです。

以上申し上げましたように、今回の補正予算是、社民党が掲げる生活再建、命を大切にする政治の実現に向けた第一歩であり、一日も早い成立が求められている、このことを申し上げて、賛成の討論いたします。(拍手)

○議長(横路孝弘君) これにて討論は終局いたしました。

○議長(横路孝弘君) 議案上程に関する緊急動議を提出いたします。

内閣提出、地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案を議題とし、委員長の報告を求め、その審議を進められることを望みます。

○議長(横路孝弘君) 高山智司君の動議に御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
○議長(横路孝弘君) 御異議なしと認めます。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

以上申し上げましたように、今回の補正予算は、社民党が掲げる生活再建、命を大切にする政治の実現に向けた第一歩であり、一日も早い成立が求められている、このことを申し上げて、賛成の討論といいます。

○議長(横路孝弘君) 地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案を議題といたします。

○議長(横路孝弘君) 委員長の報告を求めます。総務委員長近藤昭一君。

○議長(横路孝弘君) 両案を一括して採決いたしました。

○議長(横路孝弘君) 起立多数。よつて、両案とも委員長報告のとおり可決いたしました。(拍手)

○高山智司君 議案上程に関する緊急動議を提出いたします。

内閣提出、地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案を議題とし、委員長の報告を求め、その審議を進められることを望みます。

○議長(横路孝弘君) 高山智司君の動議に御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(横路孝弘君) 御異議なしと認めます。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

以上申し上げましたように、今回の補正予算は、社民党が掲げる生活再建、命を大切にする政治の実現に向けた第一歩であり、一日も早い成立が求められている、このことを申し上げて、賛成の討論といいます。

○議長(横路孝弘君) 地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案を議題といたします。

○議長(横路孝弘君) 委員長の報告を求めます。総務委員長近藤昭一君。

○議長(横路孝弘君) 両案を一括して採決いたしました。

〔近藤昭一君登壇〕

○近藤昭一君 ただいま議題となりました法律案につきまして、総務委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

本案は、今回の補正予算により国税が減額計上いたします。

がみ、当初予算に計上された平成二十一年度の地方交付税の総額を確保するため、平成二十一年度の分の地方交付税の総額の特例として、国税の減収に伴う地方交付税の原資の減少に見合う二兆九千五百十四億七千五百万円を一般会計から交付税特別会計に繰り入れて地方交付税の総額に加算することとしております。

また、この加算額のうち、一兆四千七百五十七億三千七百五十万円に相当する額について、平成二十八年度から平成四十二年度までの各年度における地方交付税の総額から九百八十三億八千二百万円をそれぞれ減額することとしております。

本案は、去る一月二十二日本委員会に付託され、本日原口総務大臣から提案理由の説明を聴取した後、質疑を行い、討論、採決の結果、本案は賛成多数をもつて原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、御報告申し上げます。(拍手)

○議長(横路孝弘君) 採決いたします。

本案の委員長の報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(横路孝弘君) 起立多數。よつて、本案は委員長報告のとおり決いたしました。

雇用保険法の一部を改正する法律案及び同報告書
〔本号末尾に掲載〕

〔藤村修君登壇〕
〔本号末尾に掲載〕

書

〔藤村修君登壇〕

〔本号末尾に掲載〕

○議長(横路孝弘君) 採決いたします。

本案の委員長の報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(横路孝弘君) 起立多數。よつて、本案は委員長報告のとおり決いたしました。

○議長(横路孝弘君) 議案上程に関する緊急動議を提出いたします。

内閣提出、雇用保険法の一部を改正する法律案を議題とし、委員長の報告を求め、その審議を進められることを望みます。

○議長(横路孝弘君) 高山智司君の動議に御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(横路孝弘君) 御異議なしと認めます。

雇用保険法の一部を改正する法律案(内閣提

○議長(横路孝弘君) 雇用保険法の一部を改正する法律案を議題といたします。

委員長の報告を求めます。厚生労働委員長藤村修君。

國務大臣 亀井 静香君

國務大臣 仙谷 由人君

國務大臣 中井 治君

國務大臣 平野 博文君

國務大臣 福島みづほ君

○藤村修君 ただいま議題となりました雇用保険法の一部を改正する法律案について、厚生労働委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

本案は、現下の厳しい雇用失業情勢のもと、雇用保険制度の当面の安定的運営を確保するため所要の措置を講じようとするもので、その内容は、

第一に、国庫は、平成二十一年度における求職者給付及び雇用継続給付に要する費用の一部に充てるため、当初の国庫の負担額に加え、三千五百億円を負担するものとすること、

第二に、雇用保険の国庫負担については、平成二十一年度中に検討し、平成二十三年度において、安定した財源を確保した上で国庫負担に関する暫定措置を廃止するものとすること

であります。

本案は、去る一月二十一日本委員会に付託され、本日長妻厚生労働大臣から提案理由の説明を聴取し、質疑を行つた後、討論、採決の結果、本案は賛成多數をもつて原案のとおり可決すべきものと議決した次第であります。

以上、御報告を申し上げます。(拍手)

防衛大臣 北澤 俊美君

理事 池田 元久君 (理事平岡秀夫君去る二

十日理事辞任につきその補欠)

○議長(横路孝弘君) 本日は、これにて散会いたします。

午後七時二十五分散会

○議長の報告

一、去る二十一日、召集に応じた議員は次のとおりである。

小選挙区選出

沖縄県第四区

瑞慶覧長敏君

柳本 卓治君

比例代表選出

近畿

江田 康幸君

東京都第八区

石原 伸晃君

九州

富山県第一区

村井 宗明君

外務大臣 岡田 克也君

財務大臣 菅 直人君

農林水産大臣 川端 達夫君

厚生労働大臣 長妻 昭君

経済産業大臣 直嶋 広隆君

国土交通大臣 正行君

環境大臣 小沢 銀仁君

防衛大臣 前原 誠司君

(理事補欠選任)

一、去る二十日、予算委員会において、次のとおり理事を補欠選任した。

(議案提出)

一、去る二十日、議員から提出した議案は次のとおりである。

政党助成法の一部を改正する法律案(林幹雄君外四名提出)

一、去る二十二日、内閣から提出した議案は次のとおりである。

平成二十二年度一般会計予算

平成二十二年度特別会計予算

平成二十二年度政府関係機関予算

平成二十二年度における財政運営のための公債の発行の特例等に関する法律案

(議案付託)

一、去る二十二日、委員会に付託された議案は次のとおりである。

地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案(内閣提出第一号)

総務委員会 付託

雇用保険法の一部を改正する法律案(内閣提出第二号)

厚生労働委員会 付託

平成二十二年度特別会計予算

以上三件 予算委員会 付託

一、去る十九日、予備審査のため次の本院議員提出
出案を参議院に送付した。

(議案送付)

PTA・青少年教育団体共済法案(馳浩君外五名提出)

稀少がん対策の強化に関する質問主意書(吉井英勝君提出)

日本郵政株式会社の人事等に関する質問主意書(柿澤未途君提出)

検察庁における調査活動費の裏金流用疑惑に対する鳩山由紀夫内閣の見解に関する質問主意書(鈴木宗男君提出)

東京地方検察庁特別捜査部に関する質問主意書(鈴木宗男君提出)

電子自治体に関する質問主意書(秋葉賢也君提出)

官房機密費の取り扱いに関する質問主意書(秋葉賢也君提出)

経済の中長期的見通しに関する質問主意書(秋葉賢也君提出)

小・中学校の余裕教室・廃校の活用に関する質問主意書(馳浩君提出)

教育一括交付金に関する質問主意書(馳浩君提出)

スポーツ基本法案に関する質問主意書(馳浩君提出)

財務大臣の「円安誘導発言」に関する質問主意書(秋葉賢也君提出)

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

情報処理技能者養成施設及び地域職業訓練センターの国による運営に関する質問主意書(木村太郎君外一名提出)

一、去る二十日、議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

政治資金規正法違反容疑による現職国会議員の逮捕に関する質問主意書(鈴木宗男君提出)

一、去る二十一日、議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

日本航空の会社更生法適用による地方航空行政の見解に関する質問主意書(鈴木宗男君提出)

一、去る二十二日、議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

中学校における武道必修化に関する質問主意書(木村太郎君提出)

一、去る二十二日、議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

鳩山内閣の原子力エネルギー政策に関する質問主意書(木村太郎君提出)

一、去る二十二日、議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

九頭竜川下流域の国営かんがい排水事業に関する質問主意書(山本拓君提出)

いわゆる足利事件で容疑者とされた人物への取調べの様子を録音したテープの公表等に関する質問主意書(鈴木宗男君提出)

国会議員の活動に対する内閣官房長官の見解に関する質問主意書(鈴木宗男君提出)

右

平成二十一年度一般会計補正予算(第2号)

独立行政法人・特殊法人の役員公募の選考に関する質問主意書(後藤田正純君提出)

一、去る二十二日、予備審査のため次の本院議員提出

出案を参議院に送付する。

平成二十一年一月十八日

平成21年度一般会計補正予算

第1条 既定の平成21年度歳入歳出予算総額を下記のとおり補正し、「甲号歳入歳出予算補正」に掲げることとする。

区分	平成21年度成立予算額(千円)			補正額			改平成21年度予算額(千円)
	追加額(千円)	修正減少額(千円)	差引額(千円)	追加額(千円)	修正減少額(千円)	差引額(千円)	
歳入	102,473,559,554	9,518,488,575	△ 9,433,892,586	84,595,989	102,558,155,543		
歳出	102,473,559,554	7,428,670,324	△ 7,344,074,335	84,595,989	102,558,155,543		

第2条 「財政法」第14条の3の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費の追加又は削除は、「丙号継続明許費補正」に掲げるとおりとする。

第3条 「財政法」第15条第1項の規定により平成21年度において国が債務を負担する行為の追加又は修正減少は、「丁号国庫債務負担行為補正」に掲げるとおりとする。

第4条 「財政法」第28条の規定による「歳入予算補正明細書」、各省各庁の「予定経費補正要求書」、「継続明許費補正要求書」及び「国庫債務負担行為補正要求書」並びに「国債・借入金の現在高及び償還年次表に関する補正調書」は、別に添付する。

第5条 平成21年度一般会計予算総則第6条第1項に定める「財政法」第4条第1項ただし書の規定により平成21年度において公債を発行することができる限度額「14,911,000,000千円」を「15,011,000,000千円」に改める。

2 平成21年度一般会計予算総則第6条第2項に定める「財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行及び財政投融資特別会計からの繰入れの特例に関する法律」第2条第1項の規定により

公債を発行することができる限度額「29,202,000,000千円」を「38,444,000,000千円」に改める。

第6条 平成21年度一般会計予算総則第7条の公共事業費の範囲の表中、所管内閣府、組織内閣本府に係る項の「地域活性化・公共投資推進費」の次に、「地域活性化推進費」を加え、所管総務省、組織消防庁に係る項の「消防庁施設費、」を削り、所管外務省、組織外務本省に係る項の、「独立行政法人国際交流基金施設整備費、独立行政法人国際協力機構施設整備費」を削り、所管厚生労働省、組織厚生労働本省に係る項の「社会福祉諸費(施設施工料費及び社会事業学校施設整備費に限る。)」を「社会福利諸費(施設施工料費及び社会事業学校施設整備費に限る。)」に改め、所管農林水産省、組織農林水産本省に係る項の「ハイオマス利用等対策費(」の次に「農山漁村環境力強化実証事業整備費補助金及び」を加え、所管国土交通省、組織国土交通本省に係る項の、「独立行政法人航海訓練所施設整備費」を削る。

第7条 平成21年度一般会計予算総則第11条第1項の債務保証契約の限度額の表中、第28号を削除する。

第8条 平成21年度一般会計予算総則第13条の予算の移替えの表中、所管内閣府、組織内閣本府に係る項の「地域活性化・経済危機対策推進費」の次に、「地域活性化推進費」を加える。

第9条 平成21年度一般会計予算総則第15条を次のとおり改める。

「第15条 削除」
第10条 平成21年度一般会計予算総則第17条の消費税の収入が充てられる経費の範囲の表中、所管厚生労働省、組織厚生労働本省に係る項の「臨時老人薬剤費特別給付金」の次に、「全国健康保険協会老人保健医療費拠出金補助金」を、「国民健康保険組合後期高齢者医療費支援金補助金」の次に、「老人保健医療費支給付費負担金」を加える。

「第15条 削除」

(此) 甲号歳入歳出予算補正

甲号歳入歳出予算補正

歳入

主 管 部	款 項	補 正 額			額
		追 加 額(千円)	修 正 減 少 額(千円)	差 引 額(千円)	
内 閣 府	雜 收 入	86,643	0	86,643	86,643
總 務 省	雜 收 入	86,643	0	86,643	86,643
財 務 省	租 稅 及 印 紙 收 入	80,254	△ 522	79,732	79,732
	租 稅	80,254	△ 522	79,732	79,732
		120,000,000	△ 9,362,000,000	△ 9,242,000,000	△ 9,327,000,000
		35,000,000	△ 9,362,000,000	△ 9,327,000,000	△ 9,327,000,000

(外) 報 告

所 得 税	0	△	2,808,000,000	△	2,808,000,000
法 人 稅	0	△	5,369,000,000	△	5,369,000,000
相 続 稅	0	△	242,000,000	△	242,000,000
消 費 稅	0	△	749,000,000	△	749,000,000
大 び て 税	0	△	26,000,000	△	26,000,000
揮 発 油 税	35,000,000	0	△	30,000,000	△
石 油 石 炭 税	0	△	21,000,000	△	21,000,000
電 源 開 発 促 進 税	0	△	15,000,000	△	15,000,000
自 動 車 重 量 税	0	△	102,000,000	△	102,000,000
関 税	0	△	85,000,000	△	85,000,000
印 紙 収 入	85,000,000	0	△	85,000,000	△
印 紙 収 入	85,000,000	0	△	85,000,000	△
政府資産整理収入	799,774	△	24,165,474	△	23,365,700
回 収 金 等 収 入	496,968	△	24,165,474	△	23,365,700
特 別 会 計 整 理 収 入	302,806	△	0	△	496,968
政 府 出 資 回 収 金 収 入	25,901,638	△	24,165,474	△	23,862,668
國 有 財 產 利 用 収 入	4,952,989	△	13,345,439	△	12,556,199
配 当 金 収 入	4,952,989	△	3,596	△	4,949,393
納 付 金	18,177,153	△	13,341,843	△	4,835,310
獨 立 行 政 法 人 造 幣 局 納 付 金	0	△	9,959,370	△	9,959,370
雜 納 付 金	18,177,153	△	3,382,473	△	14,794,680
諸 収 入	2,771,496	0	2,771,496	0	2,771,496
特別会計受入金	2,771,496	0	9,342,000,000	0	9,342,000,000
公 債 金	9,342,000,000	0	9,342,000,000	0	100,000,000

(外) 聲 収

				特 例 公 債 金	9,242,000,000	
				計	9,488,701,412	△ 9,399,510,913
文 部 科 学 省	雜 取 入	納 付 金	獨立行政法人日本スボーツ振興センター 納付金	2,685,412	△ 236,962	89,190,499
			雜 納 付 金	2,685,412	△ 236,962	2,448,450
厚 生 労 働 省	雜 収 入	納 付 金	1,104,512	△ 1,104,512	2,448,450	1,104,512
			雜 納 付 金	1,580,900	△ 236,962	1,343,938
農 林 水 產 省	雜 収 入	納 付 金	26,887,127	0	26,887,127	3,164,560
			雜 納 付 金	3,164,560	0	3,164,560
經 濟 產 業 省	雜 収 入	納 付 金	23,722,567	0	23,722,567	23,722,567
			物 品 売 扱 収 入	23,722,567	0	23,722,567
國 土 交 通 省	雜 収 入	納 付 金	25,749	△ 172,718	△ 146,969	50,780
			雜 納 付 金	0	△ 50,780	50,780
環 境 省	雜 収 入	納 付 金	25,749	△ 121,938	△ 96,189	50,780
			公共事業費負担金	25,749	△ 121,938	96,189
			0	△ 31,246,451	△ 31,246,451	31,246,451
			0	△ 31,246,451	△ 31,246,451	31,246,451
			0	△ 31,246,451	△ 31,246,451	31,246,451
			21,978	△ 66,694	△ 44,716	44,716
			21,978	△ 66,694	△ 44,716	44,716
			21,978	△ 50,004	△ 28,026	28,026
			0	△ 16,690	△ 16,690	16,690
			0	△ 2,658,326	△ 2,658,326	2,658,326
			0	△ 2,658,326	△ 2,658,326	2,658,326
			0	△ 2,658,326	△ 2,658,326	2,658,326
			9,518,488,575	△ 9,432,892,586	△ 84,595,989	
			歲 入 补 正 額 総 計			

官 報 (号 外)

所 管	組 織	項 目	補 正		額
			追 加 額(千円)	修 正 減 少 額(千円)	
國 會	衆 議 院 參 議 院	衆 議 院 參 議 院	0	△ 2,243,412	△ 2,243,412
國 立 國 會 圖 書 館	國 立 國 會 圖 書 館	國 立 國 會 圖 書 館	0	△ 950,347	△ 950,347
裁 判 官 訴 追 委 員 會	裁 判 官 訴 追 委 員 會	裁 判 官 訴 追 委 員 會	0	△ 194,238	△ 194,238
裁 判 官 彈 劾 裁 判 所	裁 判 官 彈 劾 裁 判 所	裁 判 官 彈 劾 裁 判 所	0	△ 12,071	△ 12,071
國 會 所 管 補 正	最 高 級 裁 判 所	裁 判 官 彈 劾 裁 判 所	0	△ 10,478	△ 10,478
裁 判 所	最 下 裁 判	裁 判 官 彈 劾 裁 判 所	0	△ 3,410,546	△ 3,410,546
裁 判 所	裁 判 設 施	裁 判 設 施	0	△ 3,194,370	△ 3,194,370
會 計 檢 查 院	會 計 檢 查 院	會 計 檢 查 院	0	△ 5,198,214	△ 5,198,214
會 計 檢 查 院	會 計 檢 查 院	會 計 檢 查 院	0	△ 633,782	△ 633,782
會 計 檢 查 院	會 計 檢 查 院	會 計 檢 查 院	0	△ 9,946,556	△ 9,946,556
會 計 檢 查 院	會 計 檢 查 院	會 計 檢 查 院	0	△ 18,972,922	△ 18,972,922
內 閣	內 閣 官 房	內 閣 官 房	0	△ 506,107	△ 506,107
內 閣	內 閣 官 房	內 閣 官 房	0	△ 110,407	△ 110,407
內 閣	內 閣 官 房	內 閣 官 房	0	△ 616,514	△ 616,514
內 閣	內 閣 官 房	內 閣 官 房	0	△ 284,427	△ 284,427
內 閣	內 閣 官 房	內 閣 官 房	0	△ 1,510,000	△ 1,510,000
內 閣	全 保 障 會	全 保 障 會	0	△ 15,245	△ 15,245
內 閣	全 保 障 會	全 保 障 會	0	△ 1,809,672	△ 1,809,672
內 閣	法 制 局	法 制 局	0	△ 31,379	△ 31,379
內 閣	事 務 院	事 務 院	0	△ 481,750	△ 481,750
內 閣	內 閣 所 管 補 正	內 閣 所 管 補 正	0	△ 2,322,801	△ 2,322,801
內 閣	本 府	本 府	0	△ 384,920	△ 384,920
內 閣	本 府	本 府	0	△ 295,355	△ 295,355
內 閣	公 文 書 館	公 文 書 館	0	△ 526,278	△ 526,278
內 閣	遺 棄 化 學 兵 器 廢 棄 處 理 事 業 費	遺 棄 化 學 兵 器 廢 弃 处 理 事 业 费	0	△ 2,463,279	△ 2,463,279

經濟財政政策費	7,000,000	△	208,468	6,791,532
民間資金活用等経済政策推進費	0	△	170,000	170,000
地域活性化政策費	0	△	6,566	6,566
地方元気再生推進調査費	0	△	51,165	51,165
地域活性化・公共投資推進費	0	△	90,000,000	90,000,000
地域活性化推進費	500,000,000	0	238,560	238,560
防災政策費	0	△	59,506	59,506
沖繩政策費	0	△	8,900	8,900
大規模駐留軍用地跡地等利用推進費	0	△	179,481	179,481
沖繩農業振興費	0	△	3,153,850	3,153,850
独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構設置整備費	0	△	120,363	120,363
共生社会政策費	0	△	27,628	27,628
国民生生活政策費	0	△	3,045,087	3,045,087
食品安全政策費	0	△	37	37
原子力安全確保政策費	0	△	24,959	24,959
経済社会総合研究所	0	△	127,136	127,136
沖縄港湾整備事業費社会資本整備事業特別会計へ繰入	0	△	339,828	339,828
沖縄空港整備事業費社会資本整備事業特別会計へ繰入	0	△	495,014	495,014
計	507,000,000	△	101,926,330	405,073,620
北方対策本部	北方対策本部	0	△ 6,842	6,842
独立行政法人北方領土問題対策協会施設整備費	0	△	218,330	218,330
計	0	△	225,172	225,172
国際平和協力本部	国際平和協力本部	0	△ 32,575	32,575
日本学術会議	日本学術会議	0	△ 31,526	31,526

(外) 告白

官民人材交流センター	官民人材交流センター	0	△	98,656	△	98,656
沖縄総合事務局	沖縄総合事務局	0	△	266,903	△	266,903
沖縄治水事業工事諸費	0	△	20,091	△	20,091	
沖縄道路整備事業工事諸費	0	△	44,008	△	44,008	
沖縄港湾空港整備事業工事諸費	0	△	14,355	△	14,355	
沖縄道路環境整備事業工事諸費	0	△	1,240	△	1,240	
沖縄都市公園事業工事諸費	0	△	1,438	△	1,438	
沖縄農業生産基盤整備・保全事業工事諸費	0	△	45,925	△	45,925	
宮正取引委員会	宮正取引委員会	0	△	393,960	△	393,960
内 府	内 府	0	△	197,819	△	197,819
宮 公 警	宮 公 警	0	△	266,281	△	266,281
内 府	内 府	0	△	617,286	△	617,286
宮正取引委員会	宮正取引委員会	0	△	2,683,022	△	2,683,022
警 察 府	警 察 府	0	△	3,154,559	△	3,154,559
警 察 府	警 察 府	0	△	25,884	△	25,884
警 察 府	警 察 府	0	△	3,154,559	△	3,154,559
警 察 府	警 察 府	0	△	14,906,467	△	14,906,467
警 察 府	警 察 府	0	△	10,385	△	10,385
警 察 府	警 察 府	0	△	165,695	△	165,695
警 察 府	警 察 府	0	△	5,125	△	5,125
警 察 府	警 察 府	0	△	42,982	△	42,982
警 察 府	警 察 府	0	△	988,184	△	22,959,979
警 察 活 動 基 盤 整 備 費	警 察 活 動 基 盤 整 備 費	988,184	△	22,959,979	△	21,971,795
計	計	988,184	△	44,571,384	△	43,583,200
金融庁	金融庁	0	△	589,900	△	589,900
金融機能安定確保費	0	△	124,710	△	124,710	
投資者等保護費	0	△	219,275	△	219,275	
計	計	0	△	933,885	△	933,885

(外) 報 告

消 費 者 厅		消 費 者 厅 共 通 費							
	消 費 者 政 策 費	消 費 者 計		0	△	1,018,871	△	1,018,871	
総務省				0	△	95,524	△	95,524	
内閣府所管補正額合計		507,988,184		0	△	1,114,395	△	1,114,395	
内閣府所管補正額合計		507,988,184		0	△	149,792,033	△	358,196,151	
総務本省	総務本省共通費	0	△	1,080,058	△	1,080,058	△	1,080,058	
行政管理実施費		0	△	14,045	△	14,045	△	14,045	
地域振興費		3,904,050	△	45,000,000	△	41,095,950	△	41,095,950	
地方交付税交付金		2,951,475,000	△	2,951,475,000	△	0	△	0	
電子政府・電子自治体推進費		0	△	8,909,976	△	8,909,976	△	8,909,976	
情報通信技術研究開発推進費		7,977,874	△	163,655	△	7,814,219	△	7,814,219	
独立行政法人情報通信研究機構施設整備費		0	△	33,855,811	△	33,855,811	△	33,855,811	
情報通信技術高度利活用推進費		8,501,393	△	17,582,318	△	9,080,925	△	9,080,925	
ユビキタスネットワーク整備費		73,366,501	△	2,008,596	△	71,357,905	△	71,357,905	
情報通信技術利用環境整備費		0	△	2,536,905	△	2,536,905	△	2,536,905	
電波利用料財源電波監視等実施費		0	△	333,911	△	333,911	△	333,911	
情報通信国際戦略推進費		997,876	△	168,119	△	829,757	△	829,757	
恩給給費		0	△	53,609	△	53,609	△	53,609	
統計調査費		0	△	581,982	△	581,982	△	581,982	
計		3,046,222,694	△	3,063,763,985	△	17,541,291	△	17,541,291	
管区行政評価局	管区行政評価局共通費	0	△	268,445	△	268,445	△	268,445	
総合通信局	総合通信局共通費	0	△	334,155	△	334,155	△	334,155	
電波利用料財源電波監視等実施費		0	△	259,169	△	259,169	△	259,169	
計		0	△	593,324	△	593,324	△	593,324	
公害等調整委員会	公害等調整委員会	0	△	18,964	△	18,964	△	18,964	
消防防	消防厅共通費	0	△	99,307	△	99,307	△	99,307	

(外) 報 告

		消防防災体制等整備費 計	0	△	871,581	△	871,581
法務省	法務本省	法務本省共通費 計	3,046,222,694	△	3,072,073,705	△	25,851,011
総務省所管補正額合計	0	0	0	△	1,771,850	△	1,771,850
日本司法支援センター運営費 矯正企画調整費	2,496,449	0	0	△	6,129	△	6,129
出入国管理企画調整推進費 法務省施設費	0	0	0	△	93,252	△	93,252
法務行政情報化推進費 登記事務費登記特別会計へ繰入 計	0	0	0	△	16,779,465	△	16,779,465
法務総合研究所 国際協力推進費 計	2,496,449	21,068,424	2,496,449	△	21,068,424	△	18,571,975
検察官署 検察官署共通費用 計	0	95,498	0	△	95,498	△	95,498
矯正官署 矯正官署共通費用 計	0	7,784	0	△	7,784	△	7,784
矯正施設 矯正施設民間開放推進費 計	0	103,282	0	△	103,282	△	103,282
更生保護官署 更生保護官署共通費用 計	0	3,023,222	0	△	3,023,222	△	3,023,222
更生保護官署 更生保護活動費用 計	0	2,081,751	0	△	2,081,751	△	2,081,751
矯正施設 矯正施設民間開放推進費 計	0	5,104,973	0	△	5,104,973	△	5,104,973
矯正施設 矯正施設民間開放推進費 計	0	3,739,372	0	△	3,739,372	△	3,739,372
矯正施設 矯正施設民間開放推進費 計	0	5,174,679	0	△	5,174,679	△	5,174,679
矯正施設 矯正施設民間開放推進費 計	0	8,519,475	0	△	8,519,475	△	8,519,475
矯正施設 矯正施設民間開放推進費 計	0	114,358	0	△	114,358	△	114,358
更生保護官署 更生保護官署共通費用 計	0	17,547,884	0	△	17,547,884	△	17,547,884
更生保護官署 更生保護活動費用 計	0	238,477	0	△	238,477	△	238,477
更生保護官署 更生保護活動費用 計	0	288,797	0	△	288,797	△	288,797
		527,274	0	△	527,274	△	527,274

(外) 報 附

	法務局	法務局共通費	0	△	550,860	△	550,860
地方入国管理官署	地方入国管理官署共通費	0	△	633,615	△	633,615	
出入国管理業務費	0	△	2,604,265	△	2,604,265		
計	0	△	3,237,880	△	3,237,880		
公安審査委員会	公安審査委員会	0	△	2,847	△	2,847	
公安調査府	公安調査府共通費	0	△	327,617	△	327,617	
破壊的団体等調査費	0	△	39,038	△	39,038		
計	0	△	366,655	△	366,655		
外務省	法務省所管補正額合計	2,496,449	△	48,510,079	△	46,013,630	
外務本省	外務本省共通費	0	△	608,417	△	608,417	
外務本省施設費	0	△	64,302	△	64,302		
地域別外交費	0	△	13,361	△	13,361		
分野別外交費	0	△	165	△	165		
広報文化交流及報道対策費	0	△	3,319	△	3,319		
独立行政法人国際交流基金施設整備費	0	△	199,081	△	199,081		
領事政策費	0	△	38,083	△	38,083		
経済協力費	50,800,000	△	3,787,394	47,012,606			
独立行政法人国際協力機構施設整備費	0	△	3,600,858	△	3,600,858		
国際分担金其他諸費	199,736,432	0	199,736,432				
計	250,536,432	△	8,314,980	242,221,452			
在外公館	在外公館共通費	0	△	1,258,714	△	1,258,714	
在外公館施設費	0	△	2,358,371	△	2,358,371		
領事政策費	0	△	419	△	419		
計	0	△	3,617,504	△	3,617,504		
外務省所管補正額合計	250,536,432	△	11,932,484	238,603,948			
財務本省	財務本省共通費	0	△	937,737	△	937,737	
財政健全化推進費	0	△	407,418	△	407,418		
財務省	財務本省						

(外) 報 告

産業投資支出財政投融資特別会計へ繰入	0	△ 123,700,000	△ 123,700,000
資産債務管理費	0	△ 156,548	△ 156,548
公務員宿舎施設費	0	△ 1,122,342	△ 1,122,342
国債費	1,102,556	△ 1,070,156,638	△ 1,069,054,132
関税制度等企画立案費	0	△ 7,432	△ 7,482
政策資金融資費	1,024,900,000	△ 1,272	1,024,898,728
国家公務員共済組合連合会等助成費	0	△ 179,444	△ 179,444
経済緊急対応予備費	0	△ 150,000,000	△ 150,000,000
予備費	0	△ 100,000,000	△ 100,000,000
財務局共通費用	1,026,002,556	△ 1,446,668,931	△ 420,666,375
財務局施設費	0	△ 674,540	△ 674,540
財務局業務費	0	△ 106,743	△ 106,743
計	0	△ 346,942	△ 346,942
税関施設費	0	△ 1,128,225	△ 1,128,225
税関施業費	0	△ 1,015,458	△ 1,015,458
税船建造費	0	△ 251,028	△ 251,028
税關施業建設費	0	△ 4,090,925	△ 4,090,925
税關施業建設費	0	△ 262,157	△ 262,157
税關施業建設費	0	△ 5,619,568	△ 5,619,568
税關施業建設費	0	△ 21,453,577	△ 21,453,577
税關施業建設費	0	△ 3,786,627	△ 3,786,627
税關施業建設費	0	△ 5,167,408	△ 5,167,408
税不服審判所費	0	△ 171,212	△ 171,212
計	0	△ 30,578,824	△ 30,578,824
財務省所管補正額合計	1,026,002,556	△ 1,483,955,548	△ 457,992,992
文部科学省	文部科学本省	文部科学本省共通費用	1,056,779
		文部科学本省施設費	8,582

外局(報括)

生涯學習振興費	0	△	91,597,891	△	91,597,891
独立行政法人国立科学博物館施設整備費	0	△	309,200	△	309,200
独立行政法人国立女性教育会館施設整備費	0	△	259,655	△	259,655
初等中等教育等振興費	0	△	3,079,141	△	3,079,141
独立行政法人国立青少年教育振興機構施設整備費	0	△	2,606,080	△	2,606,080
義務教育費国庫負担金	0	△	56,511,458	△	56,511,458
高等教 育 振 興 費	10,858,466	△	8,458,060	△	8,458,060
私立学校振興費	0	△	12,738,086	△	12,419,586
科学技術・学术政策推進費	0	△	6,055,793	△	6,055,793
放射能調査研究費	0	△	1,399,792	△	1,399,792
原 子 力 安 全 対 策 費	0	△	4,439	△	4,439
研 究 振 興 費	4,154,729	△	28,412	△	28,412
国立大学法人施設整備費	0	△	142,442,127	△	138,287,338
独立行政法人科学技術振興機構運営費	19,785,900	△	5,994,986	△	5,994,986
研究開発推進費	0	△	869,450	△	869,450
独立行政法人科学技術振興機構施設整備費	0	△	44,850,000	△	44,850,000
南極地域観測事業費	0	△	3,036	△	3,036
独立行政法人海洋研究開発機構施設整備費	0	△	428,475	△	428,475
独立行政法人海洋研究開発機構船建造費	0	△	3,911,012	△	3,911,012
独立行政法人物質・材料研究機構施設整備費	0	△	583,841	△	583,841
電源開発促進税財源電源立地対策及電源利用対策工事料半二対策特別会計へ繰入	0	△	8,900,000	△	8,900,000

(外) 報 告 局

電源立地対策及電源利用対策 織入	8,900,000	0	8,900,000
独立行政法人宇宙航空研究開発機構施設整備費	0	△	157,222
独立行政法人理化学研究所施設整備費	93,714	△	499,210
スポート・振興費	0	△	375,865
公立文教施設整備費	0	△	13,115,807
独立行政法人日本スポーツ振興センター施設整備費	0	△	304,759
文化振興費	0	△	14,000
国際交流・協力推進費	0	△	1,236,853
計	44,111,309	△	408,880,914
文部科学本省所轄機関			
國立教育政策研究所	0	△	100,186
科学技術政策研究所	0	△	25,791
日本学生支援院	0	△	49,577
計	0	△	175,554
文化庁			
文化振興費	0	△	62,039
日本芸術院	0	△	132,414
独立行政法人国立美術館施設整備費	0	△	25,581
独立行政法人日本芸術文化振興会施設整備費	0	△	12,685,647
文化財保存事業費	0	△	2,151,849
文化財保存施設整備費	0	△	269,804
国際文化交流推進費	0	△	134,278
計	0	△	28,030
文部科学省所管補正額合計	44,111,309	△	424,546,110
厚生労働本省	厚生労働本省共通費	0	△ 2,235,547
医療提供体制確保対策費	0	△	437,124
厚生労働省			

(外) 報 告 会

医療従事者等確保対策費	0	△	507,943
医療従事者資質向上対策費	0	△	30,112
医療情報化等推進費	0	△	8,433
経営費等国立高度専門医療センター特別会計へ繰入	0	△	823,926
感染症対策費	20,719,696	0	20,719,696
特定疾患等対策費	0	△	91,453
原爆被爆者等援護対策費	0	△	76,002
医薬品承認審査等推進費	0	△	2,538,093
医薬品適正使用推進費	0	△	10,700
血液製剤対策費	0	△	1,167
重要医薬品供給確保対策費	95,000,000	0	95,000,000
医薬品等研究開発推進費	0	△	66,005,909
医療提供体制基盤整備費	0	△	75,447,145
医療保険給付諸費用	443,572,222	△	32,374,541
医療費適正化推進費	0	△	25,648,239
地域保健対策費	1,603,873	△	11,398
保健衛生施設整備費	219,591	0	219,591
健康増進対策費	0	△	600,640
水道施設整備費	0	△	699,288
麻薬・覚せい剤等対策費	0	△	374
生活衛生対策費	792,000	△	50,855
労働条件確保・改善対策費	0	△	14,590
職務上金給付費船員保険特別会計へ繰入	0	△	14,590
仕事生活調和推進費	0	△	2,998
高齢者等雇用安定・促進費	150,000,000	△	2,998
失業等給付費等労働保険特別会計へ繰入	350,000,000	0	149,979,906
失業保険給付費船員保険特別会計へ繰入	0	△	38,143
		△	38,143

(外局) 報告書

業務取扱費船員保険特別会計 人職業能力開発強化費	0	△	25,012	△	25,012
若年者等職業能力開発支援費	0	△	353,354,098	△	353,354,098
障害者等職業能力開発支援費	0	△	15,247	△	15,247
地域子育て支援対策費	12,343,011	△	253	△	253
保育所運営費	0	△	6,981,460	△	6,981,460
児童手当年金特別会計へ繰入	0	△	10,745,349	△	10,745,349
児童虐待等防止対策費	0	△	987,503	△	987,503
母子保健衛生対策費	0	△	122	△	122
子ども・子育て支援対策費	20,000,000	0	20,000,000	△	1,000,000
児童福祉施設整備費	0	△	1,000,000	△	1,000,000
生 活 保 護 費	128,649,062	△	528,952	128,120,110	
地 域 福 祉 推 進 費	70,000,000	0	70,000,000		
災 害 救 助 等 諸 費	242,934	0	242,934		
社 会 福 祉 諸 費	0	△	1,069,357	△	1,069,357
遺族及留守家族等援護費	0	△	7,826	△	7,826
中国残留邦人等支援事業費	183,819	0	183,819		
恩給 進達等実施費	0	△	1,120	△	1,120
障 害 保 健 福 祉 費	0	△	187,212	△	187,212
特別障害給付金給付費年金特別会計へ繰入	0	△	4,128,084	△	4,128,084
社会福祉施設整備費	0	△	452,951	△	452,951
基礎年金廻出金等年金特別会計へ繰入	0	△	425,107	△	425,107
高齢者日常生活支援等推進費	0	△	4,125,000	△	4,125,000
介護保険制度運営推進費	1,568,890	△	4,240,398	△	2,671,508
社会福祉施設基盤強化推進費	0	△	11,256,856	△	11,256,856
業務取扱費年金特別会計へ繰入	0	△	3,133,287	△	3,133,287

(外) 報 価

		國 際 機 關 活 動 推 進 費	0	△	1,629	△	1,629
		國 際 協 力 費	0	△	944	△	944
		厚 生 労 働 科 学 研 究 費	0	△	604,331	△	604,331
		計	1,294,895,098	△	721,033,639	△	573,861,459
檢 疫 所		檢 疫 所 共 通 費	0	△	341,590	△	341,590
國 立 ハ ナ セ ジ 病 療 養 所		國 立 ハ ナ セ ジ 病 療 養 所 共 通 費	0	△	583,838	△	583,838
國 立 ハ ナ セ ジ 病 療 養 所 運 営 費		國 立 ハ ナ セ ジ 病 療 養 所 運 営 費	0	△	8,755	△	8,755
		計	0	△	592,593	△	592,593
厚 生 労 働 本 省 試 験 研 究 機 關		厚 生 労 働 本 省 試 験 研 究 所 共 通 費	0	△	337,030	△	337,030
		厚 生 労 働 本 省 試 験 研 究 所 試 験 研 究 費	0	△	24,676	△	24,676
國 立 更 生 援 護 機 關		國 立 更 生 援 護 機 關 共 通 費	0	△	361,706	△	361,706
		國 立 更 生 援 護 所 運 営 費	0	△	250,010	△	250,010
地 方 厚 生 局		地 方 厚 生 局 共 通 費	0	△	100,366	△	100,366
都 道 府 縿 労 働 局		都 道 府 縍 労 働 局 共 通 費	0	△	350,376	△	350,376
		勞 働 條 件 確 保・改 善 施 算 費	0	△	333,902	△	333,902
		個 別 労 働 紛 爭 対 策 費	0	△	1,822,158	△	1,822,158
		職 業 紹 介 事 業 等 實 施 費	0	△	39	△	39
		高 齡 者 等 雇 用 安 定・促 進 費	0	△	120	△	120
		計	258,653	△	23,343	△	23,343
中 央 労 働 委 員 会		中 央 労 働 委 員 會 共 通 費	0	△	344,952	△	86,299
		勞 使 關 係 等 安 定 形 成 促 進 費	0	△	2,190,612	△	1,931,959
		計	258,653	△	43,828	△	43,828
農 林 水 產 省	農 林 水 產 本 省	農 林 水 產 本 省 共 通 費	0	△	16,225	△	16,225
		食 品 產 業 競 争 力 強 化 施 策 費	0	△	60,053	△	60,053
		計	0	△	725,264,471	△	569,889,280
農 林 水 產 省	農 林 水 產 本 省	農 林 水 產 本 省 共 通 費	0	△	2,209,501	△	2,209,501
		食 品 產 業 競 争 力 強 化 施 策 費	0	△	190,775	△	190,775

(号外) 報知

食の安全・消費者の信頼確保対策費	0	△	18,056	△	18,056
食育推進事業費	0	△	189,053	△	189,053
国産農畜産物競争力強化対策費	0	△	63,803,577	△	63,803,577
牛肉等関税財源国産畜産物競争力強化対策費	0	△	1,544,613	△	1,544,613
独立行政法人種苗管理センター施設整備費	0	△	980,591	△	980,591
環境保全型農業生産対策費	0	△	252,883	△	252,883
担い手育成・確保対策費	0	△	301,681,587	△	301,681,587
農業・食品産業強化対策費	0	△	65,538	△	65,538
農業経営支援対策費	0	△	2,507,001	△	2,507,001
共済掛金国庫負担金等農業共済再保險特別会計へ繰入	0	△	61,943	△	61,943
農地等整備・保全推進費	0	△	29,032,753	△	29,032,753
海 岸 事 業 費	0	△	150	△	150
農業生産基盤整備・保全事業費	0	△	384,414	△	384,414
農業生産基盤整備・保全事業費人	0	△	256,671	△	256,671
農 村 振 興 費	0	△	579,736	△	579,736
農 村 整 備 事 業 費	0	△	463,775	△	463,775
株式会社日本政策金融公庫助成費	0	△	847	△	847
農山漁村活性化対策費	0	△	145,675	△	145,675
バイオマス利用等対策費	804,000	△	8,143,910	△	7,339,910
牛肉等関税財源畜産振興バイオマス利用対策費	0	△	647,169	△	647,169
農業等国際協力推進費	0	△	39,508	△	39,508
農林水産物・食品輸出促進対策費	0	△	112,177	△	112,177
農林水産統計調査費	0	△	34,541	△	34,541

外局(報)但

農林水産政策研究所	0	△	21,773	△	21,773
農業施設災害復旧事業費	14,728,433	△	0	14,728,433	
計	15,532,433	△	413,368,217	△	397,835,784
農林水産本省検査指導機関	0	△	586,263	△	586,263
農林水産本省検査指導所施設費	0	△	557,183	△	557,183
農林水産技術会議	0	△	1,143,446	△	1,143,446
農林水産技術会議共通費	0	△	110,190	△	110,190
農林水産業研究開発費	0	△	13,217	△	13,217
独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構施設整備費	0	△	1,769,743	△	1,769,743
独立行政法人農業生物資源研究所施設整備費	0	△	5,777,899	△	5,777,899
計	0	△	3,884,749	△	3,884,749
地方農政局	地 方 農 政 局	地 方 農 政 局	地 方 農 政 局	地 方 農 政 局	地 方 農 政 局
海岸事業工事諸費	0	△	2,732,946	△	2,732,946
農業生産基盤整備・保全事業工事諸費	0	△	14,549	△	14,549
農業施設災害復旧事業等工事諸費	0	△	599,088	△	599,088
計	41,567	△	5	41,562	
北海道農政事務所	北海道農政事務所	北海道農政事務所	北海道農政事務所	北海道農政事務所	北海道農政事務所
林野	林 野 庁	林 野 庁	林 野 庁	林 野 庁	林 野 庁
森林整備・共通費	0	△	22,325	△	22,325
森林整備・保全費	0	△	155,053	△	155,053
独立行政法人農林漁業信用基金出資	1,199,250	△	9,537,586	△	8,338,336
森林整備・保全費国有林野事業特別会計へ繰入	2,000,000	0	2,000,000		
治山事業費国有林野事業特別会計へ繰入	0	△	1,736,106	△	1,736,106
森林整備事業費	0	△	161,344	△	161,344
森林整備事業費国有林野事業特別会計へ繰入	0	△	19,377,000	△	19,377,000
	0	△	5,242,000	△	5,242,000

報 (号外)

林業・木林産業等振興対策費	3,037,828	△	3,546,357
独立行政法人森林総合研究所施設整備費	0	△	3,334,480
山林施設災害復旧事業費	3,130,000	0	3,130,000
山林施設災害関連事業費	1,819,000	0	1,819,000
計	11,186,078	△	43,089,926
水産物安定供給対策費	0	△	226,221
水産業振興費	302,513	△	1,768,507
保険料(國庫負担金等)漁船再保險及び漁業共済保険特別会計へ繰入	0	△	16,873,508
水産業基盤整備費	2,000,010	△	26,258
独立行政法人水産総合研究センター施設整備費	0	△	3,106,661
漁港施設災害復旧事業費	0	△	1,605,870
漁港施設災害関連事業費	0	△	2,323,000
計	4,626,523	△	20,980,512
農林水産省所管補正額合計	31,386,601	△	492,355,436
経済産業本省共通費	0	△	1,186,689
技術革新促進・環境整備費	0	△	1,186,689
独立行政法人産業技術総合研究所運営費	0	△	2,238,738
独立行政法人産業技術総合研究所施設整備費	0	△	837,707
工業標準・知的基盤整備費	0	△	25,640,309
独立行政法人製品評価技術基盤機構施設整備費	0	△	332,182
情報技術利用促進費	0	△	348,473
情報セキュリティ対策推進費	0	△	1,396
消費者行政推進費	0	△	70,192
経済産業統計調査費	0	△	184,422

通商政策推進費	799,233	△	10,722	788,511
経済協力費	0	△	1,211,211	1,211,211
貿易管理費	0	△	10,130	10,130
ものづくり産業振興費	0	△	29,592	29,592
情報産業強化費	0	△	800	800
サービス産業強化費	0	△	12,087	12,087
コンテナ産業強化費	0	△	94,730	94,730
化学物質管理推進費	0	△	623,993	623,993
地域経済活性化対策費	30,204,270	△	893,304	29,310,966
工業用水道事業費	0	△	35,200	35,200
温暖化対策費	343,411,705	0	343,411,705	13,178,575
独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構運営費	17,261,263	△	4,082,688	353,830,680
経済産業局	391,676,471	△	37,845,791	369,733
経済産業局共通費	0	△	5,018	5,018
経済産業統計調査費	0	△	374,751	374,751
資源エネルギー庁共通費	0	△	186,330	186,330
鉱物資源安定供給確保費	0	△	70,361	175,346
資源エネルギー庁天然ガス・費	0	△	9,495,000	9,495,000
独立行政法人石油天然ガス・費	245,707	△	30,000,000	30,000,000
金属鉱物資源機構船舶建造費	0	△	30,000,000	30,000,000
石油石炭税財源燃料安定供給対策及工エネルギー需給構造高廃化対策費工エネルギー対策特別会計へ繰入	0	△	16,214,198	16,214,198
燃料安定供給対策及工エネルギー需給構造高廃化対策特別会計へ繰入	30,000,000	△	13,785,802	13,785,802
電源開発促進税財源電源立地対策及電源利用対策費工エネルギー対策特別会計へ繰入	0	△	12,100,000	12,100,000
電源立地対策費工エネルギー対策特別会計へ繰入	8,900,000	0	8,900,000	8,900,000

(外)
財
政

	電源利用対策費工ネルギー対策特別会計へ繰入	3,200,000	△	472,484	2,727,516
	計	42,345,707	△	66,109,977	△ 23,764,270
原 子 力 安 全 ・ 保 安 院	原 子 力 安 全 ・ 保 安 院 共 通 費	0	△	175,376	△ 175,376
産 業 保 安 費	計	0	△	1,380	△ 1,380
中 小 企 業 庁	中 小 企 業 庁 共 通 費	0	△	176,756	△ 176,756
情 報 技 術 利 活 用 促 進 費	計	0	△	87,173	△ 87,173
中 小 企 業 事 業 環 境 整 備 費	計	0	△	5,050	△ 5,050
經 営 革 新 ・ 創 業 促 進 費	計	0	△	1,272	△ 1,272
經 営 安 定 ・ 取 引 適 正 化 費	計	0	△	3,351,850	△ 3,351,850
國 土 交 通 省	國 土 交 通 本 省 所 管 補 正 額 合 計	146,920,000	△	132,738	△ 132,738
國 土 交 通 本 省	國 土 交 通 本 省 共 通 費	580,942,178	△	3,578,083	△ 143,341,917
國 土 交 通 本 省	國 土 交 通 本 省 施 設 費	0	△	108,085,358	△ 472,856,820
住 宅 対 策 費	計	0	△	8,722,556	△ 8,722,556
住 宅 市 場 整 備 推 進 費	計	0	△	1,848,771	△ 1,848,771
総 合 的 バ リ ア フ リ 一 推 進 費	計	0	△	63,513,000	△ 63,513,000
海 洋 環 境 対 策 費	計	0	△	401,099,917	△ 401,099,917
道 路 環 境 等 対 策 費	計	0	△	3,075,591	△ 3,075,591
水 資 源 対 策 費	計	0	△	738,486	△ 738,486
水 環 境 対 策 費	計	0	△	30,473,066	△ 294,849
地 球 温 暖 化 防 止 等 対 策 費	計	0	△	33,333,440	△ 215,555
河 川 管 理 施 設 整 備 費	計	0	△	0	△ 184,748
治 水 事 業 費 等 社 會 資 本 整 備 事 業 特 別 会 計 へ 繰 入	計	0	△	0	△ 1,321,345
公 共 交 通 等 安 全 対 策 費	計	0	△	0	△ 13,241
独 立 行 政 法 人 航 空 大 学 校 施 設 整 備 費	計	0	△	0	△ 110,714
總 合 的 物 流 体 系 整 備 推 進 費	計	0	△	41,432	△ 41,432

外(号)報仙

港湾整備事業費等社会資本整備事業特別会計へ繰入	0	△	33,318,018	△	33,318,018
北海道港湾整備事業費社会資本整備事業特別会計へ繰入	0	△	877,000	△	877,000
離島港湾整備事業費社会資本整備事業特別会計へ繰入	0	△	12,842	△	12,842
空港整備事業費社会資本整備事業特別会計へ繰入	0	△	16,189,632	△	16,189,632
北海道空港整備事業費社会資本整備事業特別会計へ繰入	0	△	1,331,003	△	1,331,003
離島空港整備事業費社会資本整備事業特別会計へ繰入	0	△	794	△	794
都市・地域づくり推進費	0	△	400,000	△	400,000
都市再生・地域再生整備事業費	0	△	8,969,000	△	8,969,000
都市開発資金貸付金社会資本整備事業特別会計へ繰入	0	△	132,500,000	△	132,500,000
鉄道網整備推進費	0	△	106,902	△	106,902
地域公共交通維持・活性化推進費	5,005,000	△	1,831,882	△	3,173,118
道路整備事業費社会資本整備事業特別会計へ繰入	0	△	390,841,584	△	390,841,584
社会資本整備・管理効率化推進費	0	△	162	△	162
不動産市場整備等推進費	0	△	4,956	△	4,956
建設市場整備推進費	4,693,680	△	6,101,328	△	1,407,648
国土調査費	0	△	850,000	△	850,000
海事産業市場整備等推進費	0	△	3,371	△	3,371
独立行政法人航海訓練所施設整備費	0	△	157,500	△	157,500
国土形成推進費	0	△	298,997	△	298,997
広域ブロック自立施策等推進調査費	0	△	30,529	△	30,529
離島振興事業費	0	△	645,976	△	645,976

(外) 報 告

北海道開発事業費 独立行政法人建築研究所施設整備費	0	△	13,000	△	13,000
独立行政法人海上技術安全研究所施設整備費	0	△	435,159	△	435,159
独立行政法人港湾空港技術研究施設整備費	0	△	31,500	△	31,500
官庁當緒費	0	△	19,212,325	△	19,212,325
河川等災害復旧事業費	31,510,000	0	31,510,000		
河川等災害関連事業費	7,574,000	0	7,574,000		
河川管理費社会資本整備事業特別会計へ繰入	0	△	30,647	△	30,647
自動車重量税業務取扱費自動車安全特別会計へ繰入	0	△	26,701	△	26,701
北海道治山事業費国有林野事業特別会計へ繰入	0	△	27,709	△	27,709
離島農業生産基盤整備・健全事業費食料安定供給特別会計へ繰入	0	△	26,214	△	26,214
離島治山事業費国有林野事業特別会計へ繰入	0	△	166	△	166
国土技術政策総合研究所共通費	514,427,672	△	694,103,906	△	179,676,234
国土技術政策総合研究所施設費	0	△	58,277	△	58,277
国土地理院共通費	0	△	90,400	△	90,400
国土地理院施設費	0	△	148,677	△	148,677
海難審判所共通費	0	△	201,852	△	201,852
海難審判所	0	△	100,000	△	100,000
海難審判費	0	△	301,852	△	301,852
計	0	△	48,518	△	48,518
海難審判所	0	△	984	△	984
計	0	△	49,502	△	49,502

(外) 報 い

地 方 整 備 局	地 方 整 備 局 共 通 費	0	△	561,584	△	561,584
都 市 公 園 事 業 工 事 諸 費	都 市 公 園 事 業 工 事 諸 費	0	△	80,022	△	80,022
道 路 災 害 復 旧 事 業 工 事 諸 費	道 路 災 害 復 旧 事 業 工 事 諸 費	0	△	8	△	8
計	計	0	△	641,614	△	641,614
北 海 道 開 發 局	北 海 道 開 發 局 共 通 費	0	△	200,499	△	200,499
北 海 道 開 發 局 共 通 費	北 海 道 開 發 局 共 通 費	0	△	231,905	△	231,905
北 海 道 道 路 整 備 事 業 工 事 諸 費	北 海 道 道 路 整 備 事 業 工 事 諸 費	0	△	360,396	△	360,396
北 海 道 港 湾 空 港 整 備 事 業 工 事 諸 費	北 海 道 港 湾 空 港 整 備 事 業 工 事 諸 費	0	△	87,863	△	87,863
北 海 道 都 市 地 域 環 境 整 備 事 業 工 事 諸 費	北 海 道 都 市 地 域 環 境 整 備 事 業 工 事 諸 費	0	△	98,693	△	98,693
北 海 道 都 市 公 園 事 業 工 事 諸 費	北 海 道 都 市 公 園 事 業 工 事 諸 費	0	△	6,768	△	6,768
北 海 道 農 業 生 產 基 盤 整 備 ・ 保 全 事 業 工 事 諸 費	北 海 道 農 業 生 產 基 盤 整 備 ・ 保 全 事 業 工 事 諸 費	0	△	146,526	△	146,526
北 海 道 水 產 基 盤 整 備 事 業 工 事 諸 費	北 海 道 水 產 基 盤 整 備 事 業 工 事 諸 費	0	△	49,572	△	49,572
北 海 道 災 害 復 旧 事 業 等 工 事 諸 費	北 海 道 災 害 復 旧 事 業 等 工 事 諸 費	0	△	9	△	9
計	計	0	△	1,182,231	△	1,182,231
地 方 運 輸 局	地 方 運 輸 局 地 方 運 輸 行 政 推 進 費	0	△	732,244	△	732,244
地 方 運 輸 局 地 方 運 輸 行 政 推 進 費	地 方 運 輸 行 政 推 進 費	0	△	4,325	△	4,325
地 方 航 空 局	地 方 航 空 局 計	0	△	736,569	△	736,569
地 方 航 空 局 計	地 方 航 空 局 計	0	△	51,424	△	51,424
地 観	地 観	0	△	156,930	△	156,930
氣 象	氣 象	0	△	181	△	181
象	象	0	△	157,111	△	157,111
象	象	0	△	840,291	△	840,291
象	象	0	△	274,328	△	274,328
象	象	0	△	30,000	△	30,000
象	象	0	△	802,458	△	802,458
計	計	0	△	1,947,077	△	1,947,077

(外) 報 題

運輸安全委員会	運輸安全委員会	0	△	121,748	△	121,748
海上保安庁	海上保安官署共通費	0	△	2,241,885	△	2,241,885
	船舶交通安全及海上治安対策費	99,569	△	547,820	△	547,820
船舶建造費	0	0	△	36,628	△	36,628
航路標識整備事業費	0	0	△	6,311,124	△	6,311,124
航路標識整備事業工事諸費	0	0	△	20,678	△	20,678
計	99,569	△	9,158,135	△	9,058,566	
環境省	国土交通省所管補正額合計	514,527,241	△	708,599,846	△	194,072,605
環境本省	環境本省共通費	0	△	370,740	△	370,740
	地球温暖化対策推進費	3,500,340	0	0	3,500,340	
	工ネルギー需給構造変化対策費工ネルギー対策特別会計へ繰入	0	△	3,256,516	△	3,256,516
地球環境保全費	0	△	102,883	△	102,883	
大気・水・土壤環境等保全費	0	△	1,068	△	1,068	
廃棄物・リサイクル対策推進費	593,765	△	305,898	△	287,867	
生物多様性保全等推進費	0	△	58,500	△	58,500	
環境保全施設整備費	0	△	156,409	△	156,409	
自然公園等事業費	0	△	2,461,827	△	2,461,827	
化学物質対策推進費	0	△	210,594	△	210,594	
環境保健対策推進費	0	△	402,518	△	402,518	
環境・経済・社会の統合的向上費	124,221,192	△	100,000	124,121,192		
環境政策基盤整備費	0	△	30,000	△	30,000	
環境調査研修所	0	△	49,954	△	49,954	
環境調査研修所施設費	0	△	120,000	△	120,000	
自然公園等事業工事諸費	0	△	13,099	△	13,099	
計	128,315,297	△	7,640,066	120,675,231		

(六) 資

防衛省	地方環境事務所 環境省所管補正額合計	0	△ 184,528	△ 184,528
防衛省	防衛本省 自衛官給与費	0	△ 7,824,594	△ 120,490,703
防衛本省	防衛本省共通費	0	△ 17,987,506	△ 17,987,506
自衛官給与費	武器車両等整備費	292,632	△ 28,285,867	△ 28,285,867
武器車両等整備費	航空機整備費	0	△ 4,137,924	△ 4,137,924
航空機整備費	船舶整備費	695,000	△ 19,169	675,831
船舶整備費	設置整備費	0	△ 9,444,695	△ 9,444,695
設置整備費	人材確保費	0	△ 293,077	△ 293,077
人材確保費	研究開発費	0	△ 821	△ 821
研究開発費	防衛施設安定運用関連諸費	0	△ 170,379	△ 170,379
防衛施設安定運用関連諸費	在日米軍等駐留関連諸費	0	△ 2,937,840	△ 2,937,840
在日米軍等駐留関連諸費	計	987,632	△ 85,126,724	△ 84,139,092
計	地方防衛局	0	△ 645,164	△ 645,164
地方防衛局	地方防衛局	987,632	△ 85,771,888	△ 84,784,256
地方防衛局	地 方 防 衛 所 管 補 正 額 合 計	7,428,670,324	△ 7,344,074,335	84,595,989

丙号 繰越明許費補正

所管	組織	事業項目	所管	組織	事業項目
内閣	人事院	(項) 人事院のうち施設整備費(公務員研修所施設整備費に限る。)を削除する。	北対策本部	(項)	地域活性化推進費を追加する。 独立行政法人北方領土問題対策協会施設整備費を削除する。
内閣	内閣本府	(項) 経済財政政策費のうち情報処理業務(外人情報システムに必要な経費に限る。)を削除する。	警察庁	(項)	警察装備費(安全運転支援システム整備経費に限る。)を削除する。
		地域社会雇用創造事業交付金を追加する。			警察活動基盤整備費のうち警察装備費(犯罪鑑識資機材緊急整備経費に限る。)を追加する。

外 報 号

総務省	総務本省	(項目) 地域振興費のうち 地域資源活用調査委託費 を追加する。
電子政府・電子自治体 推進費	情報処理業務庁費(公的個人認証の利便性向上等のためのシステム開発経費に限る。)	情報通信技術研究開発調査 費(次世代公衆無線システム実証実験実施経費に限る。) を削除する。
情報通信技術研究開発 推進費	電気通信技術研究開発調査 費(ネットワーク統合制御 システム標準化の研究開発 事業及び低消費電力型ネット ワーク基盤技術の研究開 発事業に限る。)	情報通信技術研究開発委託 費(ネットワーク統合制御 システム標準化の研究開発 事業及び低消費電力型ネット ワーク基盤技術の研究開 発事業に限る。)
情報通信技術高度利用 推進費	電気通信技術研究開発調査 費(情報通信技術地図入射 育成・活用情報通言システム 荷盤確立事業に限る。)	情報通信技術研究開発委託 費(ネットワーク統合制御 システム標準化の研究開発 事業に限る。)
法務省	消防厅	(項目) 消防厅施設費 を削除する。
矯正官署	検察厅	(項目) 消防厅施設費 を削除する。 消防防災体制等整備費のうち 消防防災等業務庁費(デジタル移動系無線システム無線費 備経費及び次世代公共無線シス テム実証実験実施経費に限る。) を削除する。
		(項目) 檢察運営費のうち 情報処理業務庁費(検察総合情報管理システム改修等 経費に限る。) を削除する。
		(項目) 矯正管理業務費のうち 矯正管理業務庁費(矯正総合情報通信システム改修等 経費に限る。) を削除する。

(外) 報 信

<p>矯 正 収 容 費のうち 作業諸費(木屑圧縮装置整備経費に限る。)を削除する。</p> <p>更 生 保 護 官 署</p> <p>(項) 更 生 保 護 活 動 費のうち 更生保護業務府費(事件管理システム改修等経費及び協力雇用主等管理データベースシステム整備経費に限る。)を削除する。</p> <p>地 方 入 国 管 理 官 署</p> <p>(項) 出 入 国 管 理 業 务 費のうち 成果重視事業出入国管理業務・システム最適化実施庁費(出入国管理システム一タペース整備経費に限る。)を削除する。</p> <p>外 務 省</p> <p>(項) 独 立 行 政 法 人 國 際 协 力 基 金 施 設 整 備 費 独立行政法人国際交流機構施設整備費を削除する。</p> <p>文 部 科 学 省</p> <p>(項) 生 涯 学 习 振 興 費のうち 地域学習拠点形成費補助金を削除する。</p> <p>独 立 行 政 法 人 國 立 青 少 年 教 育 振 興 機 構 施 設 整 備 費</p> <p>独立行政法人国立青少年教育振興機構施設整備費のうち</p> <p>独 立 行 政 法 人 國 立 青 少 年 教 育 振 興 機 構 施 設 整 備 費</p> <p>独立行政法人国立青少年教育振興機構施設整備費(青少年研修施設武道場金(青少年研修施設武道場整備費に限る。))を削除する。</p> <p>高 等 教 育 振 興 費のうち</p> <p>大学改革推進等補助金(生涯活動の安心確保のための周産期医療環境整備費に限る。)を追加する。</p> <p>私 立 学 校 振 興 費のうち</p>	<p>厚 生 劳 働 省</p> <p>厚 生 劳 働 本 省</p> <p>(項) 感 染 症 対 策 費のうち 新型インフルエンザワクチン接種助成費臨時補助金を追加する。</p> <p>厚 生 劳 働 本 省</p> <p>(項) 重 要 医 藥 品 供 給 確 保 対 策 費 医薬品買上費(新型インフルエンザワクチン買上費に限る。)を追加する。</p> <p>厚 生 劳 働 本 省</p> <p>(項) 医 療 提 供 体 制 基 盤 整 備 のうち 医療施設等設備整備費補助金(地上デジタルテレビジョン等整備事業費に限る。)を追加する。</p> <p>地 域 保 健 対 策 費のうち</p> <p>保健衛生施設等設備整備費補助金(感染症外来協力療養機関設備整備事業費患者事業費に限る。)を削除する。</p> <p>地 域 保 健 対 策 費のうち</p> <p>保健衛生施設等設備整備費補助金(感染症外来協力療養機関設備整備事業費患者事業費に限る。)を追加する。</p> <p>高 銀 貸 金</p> <p>高齢者等雇用安定・促進費緊急雇用創出事業臨時特例交付金を追加する。</p> <p>地 域 子 育 て 支 援 対 策 費のうち</p> <p>子ども手当準備事業費補助金を追加する。</p>
---	--

			(外) 報 告
農 林 水 産 省	農 林 水 產 本 省	經 濟 產 業 省	經 濟 產 業 本 省
林 野 庁			
(項) 森林整備・保全費のうち 森林整備・保全費補助金(森林・林業再生プラン実績事業費に限る。)を追加する。	(項) バイオマス利用等対策費 農山村環境力強化実証事業整備費補助金を追加する。	(項) 中国残留邦人等支援事業費のうち 引揚者給与費(中国残留邦人等一時金に限る。)を追加する。	(項) 通商政策推進費のうち 海外産業事情等調査委託費(低炭素型・環境対応インフラ等包括的実施体制の実現に限る。)を追加する。
資源工エネルギー庁			
(項) 林業・木材産業等振興対策費のうち 林業・木材産業等振興事業改組事業のうち森林せき成林事業費及びレーダー先進森林林業整備事業費並びに木材安定供給体制整備事業費に限る。)を追加する。	(項) 地域経済活性化対策費のうち 地域企業立地促進等事業費補助金(地域中小企業海外展開支援事業に限る。)を追加する。	(項) 通商政策推進費のうち 地域企業立地促進等事業費補助金(地域中小企業海外展開支援事業に限る。)を追加する。	(項) 通商政策推進費のうち 海外産業事情等調査委託費(低炭素型・環境対応インフラ等包括的実施体制の実現に限る。)を追加する。
國 土 交 通 省	國 土 交 通 本 省		
(項) 低炭素型雇用創出事業立地推進事業費補助金を追加する。	(項) 住宅市場整備推進費のうち 住宅市場整備推進等事業費補助金(地域材活用木造住宅振興事業に限る。)を追加する。	(項) 低公害車普及促進等対策費補助金(低公害車普及促進事業に限る。)を追加する。	(項) 通商政策推進費のうち 海外産業事情等調査委託費(低炭素型・環境対応インフラ等包括的実施体制の実現に限る。)を追加する。
國 土 交 通 本 省			
(項) 海上交通低炭素化促進事業費補助金を追加する。			

(文部省)

環 境 省	環 境 本 省	独立行政法人航海訓練所施設整備費を削除する。				
(項)	地球温暖化対策推進費のうち環境保全調査費(温室効果ガス排出削減・吸収量創出支援事業費に限る。)を追加する。	環境保全調査等委託費(チヤレンジ25地域に限る。)				
	地域温暖化対策推進事業費補助金を追加する。	環境保全調査等委託費(チヤレンジ25地域に限る。)				
	環境・経済・社会の統合的向上費	地域環境保全対策費補助金(チヤレンジ25地域及び中核市・特例市地域環境保全事業費に限る。)を追加する。				
丁号 国庫債務負担行為補正						
所 管	組 織	事 項	限 度 額 (千円)	行 为 年 度	国 庫 の 旨 と な る 年 度	由
内閣府 内閣本府	独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構施設整備費補助既定	6,204,950	平成 21 年 度	平成 21 年 度 及 び平成 22 年 度	同	「沖縄科学技術大学院大学の整備促進」の執行停止に伴い、限度額を減額する必要があるため
	修 正 減 少 改 定	△ 5,345,900 859,050	同 —	平成 22 年 度	同	国営沖縄記念公園の施設の整備には、多くの日数を要するため
	沖縄国営公園整備	100,000	平成 21 年 度	平成 22 年 度	同	その事業について、その事業を円滑に実施するため、あらかじめ
	沖縄海岸事業費補助	45,000	平成 21 年 度	平成 22 年 度	同	海岸事業については、その事業を円滑に実施するため、あらかじめ
	沖縄水産基盤整備事業費補助	234,000	平成 21 年 度	平成 22 年 度	同	水産基盤整備事業については、その事業を円滑に実施するため、あらかじめその事業費の一部を補助する旨の決定を行うことを要するため
	官民人材交流センター	事務機器等借入れ	4,890	平成 21 年 度	平成 21 年 度 以 降 4箇年以内	「官民人材交流センターの体制整備」の執行停止に伴い、限度額を減額する必要があるため
		既 定	△ 4,890	同	—	
		修 正 減 少 改 定	0	—	—	

外局報告

警 察 厅	警察通信機器借入れ	既 定	2,234,293	平成 21 年度	平成 21 年度以内 降 5 箇年度以内	
	修 正 減 少	△	391,953	同	同	「地域警察デジタル無線システム」の執行停止に伴い、限度額を減額する必要があるため
	改 定		1,842,340	—	—	
	電子計算機等借入れ					
財 务 省	既 定		7,613,572	平成 21 年度	平成 21 年度以内 降 5 箇年度以内	
國 稅 庁	修 正 減 少	△	4,774	同	平成 21 年度以内 降 4 箇年度以内	「子どもと女性を性犯罪等から守るための取組み」の執行停止に伴い、限度額を減額する必要があるため
	改 定		7,608,798	—	—	
	國税庁施設整備					
財 务 省	既 定		2,837,325	平成 21 年度	平成 21 年度以内 降 3 箇年度以内	
國 稅 庁	修 正 減 少	△	1,919,288	同	同	「施設の耐震化」等の執行停止に伴い、限度額を減額する必要があるため
	改 定		918,037	—	—	
	事 務 所 借 入 れ					
財 务 省	既 定		463,485	平成 21 年度	平成 21 年度以内 降 3 箇年度以内	
國 稅 庁	修 正 減 少	△	97,200	同	同	「施設の耐震化」の執行停止に伴い、限度額を減額する必要があるため
	改 定		366,285	—	—	
農 林 水 産 省	海岸保全施設整備事業費補助		120,000	平成 21 年度	平成 22 年度	海岸保全施設整備事業について、その事業を円滑に実施するため、あらかじめその事業費の一部を補助する旨の決定を行うことを要するため
	經營体育成基盤整備事業費補助		7,419,000	平成 21 年度	平成 22 年度	經營体育成基盤整備事業については、その事業を円滑に実施するため、あらかじめその事業費の一部を補助する旨の決定を行うことを要するため

(外) 報 加

農地保全事業費補助	658,000	平成 21 年度	平成 22 年度	農地保全事業については、その事業を円滑に実施するため、あらかじめその事業費の一部を補助する旨の決定を行うことを要するために、農地帯総合農地整備事業については、その事業を円滑に実施するため、あらかじめその事業費の一部を補助する旨の決定を行うことを要するため
畑地帯総合農地整備事業費補助	454,000	平成 21 年度	平成 22 年度	農地防災事業費補助
農地防災事業費補助	1,525,000	平成 21 年度	平成 22 年度	農地防災事業費補助
農村環境保全対策事業費補助	152,000	平成 21 年度	平成 22 年度	農村環境保全対策事業費補助
中山間総合整備事業費補助	2,958,000	平成 21 年度	平成 22 年度	中山間総合整備事業費補助
治山事業費補助	2,017,000	平成 21 年度	平成 22 年度	治山事業費補助
地すべり防止事業費補助	405,000	平成 21 年度	平成 22 年度	地すべり防止事業費補助
森林環境保全整備事業費補助	444,000	平成 21 年度	平成 22 年度	森林環境保全整備事業費補助
森林居住環境整備事業費補助	808,000	平成 21 年度	平成 22 年度	森林居住環境整備事業費補助
海岸保全施設整備事業費補助	297,500	平成 21 年度	平成 22 年度	海岸保全施設整備事業費補助
水産物供給基盤整備事業費補助	既 定	645,000	平成 21 年度	平成 21 年度以降 3箇年度以内

(外) 報 加

	追 改 既 定	加 定	1,498,000 2,143,000	平成 21 年度 平成 21 年度	平成 22 年度 —	平成 22 年度 —	水産物供給基盤整備事業については、その事業を円滑に実施するため、あらかじめその事業費の一部を補助する旨の決定を行うことを要するため
國 土 交 通 省	國土交通本省	水産資源環境整備事業費補助	27,000	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 22 年度	水産資源環境整備事業については、その事業を円滑に実施するため、あらかじめその事業費の一部を補助する旨の決定を行なうことを要するため
		漁村総合整備事業費補助	110,000	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 22 年度	漁村総合整備事業については、その事業を円滑に実施するため、あらかじめその事業費の一部を補助する旨の決定を行なうことを要するため
		海岸環境整備事業費補助	35,000	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 22 年度	海岸環境整備事業については、その事業を円滑に実施するため、あらかじめその事業費の一部を補助する旨の決定を行なうことを要するため
		国営公園整備	650,000	平成 21 年度	平成 22 年度及び平成 22 年度	平成 22 年度	国営昭和記念公園ほか 7箇所の施設の整備には、多くの日数を要するため
		追 改 既 定	1,385,000 2,035,000	同 —	平成 22 年度 —	平成 22 年度	都市公園事業費補助
		既 定	1,576,000	平成 21 年度	平成 22 年度以内	平成 22 年度	都市公園事業については、その事業を円滑に実施するため、あらかじめその事業費の一部を補助する旨の決定を行なうことを要するため
		追 改 既 定	1,135,000 2,711,000	同 —	平成 22 年度 —	平成 22 年度	緑地環境整備総合支援事業費補助
		既 定	100,000	平成 21 年度	平成 22 年度以内	平成 22 年度	緑地環境整備総合支援事業については、その事業を円滑に実施するため、あらかじめその事業費の一部を補助する旨の決定を行なうことを要するため
		追 改 既 定	451,000 551,000	同 —	平成 22 年度 —	平成 22 年度	

(外)
財
報

下水道事業費補助	既定	51,490,000	平成 21 年度	平成 21 年度以降 5 箇年度以内	
追加	6,590,700	同	平成 22 年度	—	
改定	58,080,700	—	平成 22 年度	—	
住宅市街地総合整備促進事業費補助	既定	566,000	平成 21 年度	平成 22 年度	下水道事業については、その事業を円滑に実施するため、あらかじめその事業費の一部を補助する旨の決定を行うことを要するため
都市公園防災事業費補助	既定	2,024,000	平成 21 年度	平成 22 年度以降 4 箇年度以内	住宅市街地総合整備促進事業については、その事業を円滑に実施するため、あらかじめその事業費の一部を補助する旨の決定を行うことを要するため
追加	1,238,000	同	平成 22 年度	—	都市公園防災事業については、その事業を円滑に実施するため、あらかじめその事業費の一部を補助する旨の決定を行うことを要するため
改定	3,262,000	—	—	—	
下水道防災事業費補助	既定	1,920,000	平成 21 年度	平成 21 年度以降 3 箇年度以内	
追加	1,604,800	同	平成 22 年度	下水道防災事業については、その事業を円滑に実施するため、あらかじめその事業費の一部を補助する旨の決定を行うことを要するため	
改定	3,524,800	—	—	—	
急傾斜地崩壊対策事業費補助	既定	342,000	平成 21 年度	平成 22 年度	急傾斜地崩壊対策事業については、その事業を円滑に実施するため、あらかじめその事業費の一部を補助する旨の決定を行うことを要するため
海岸保全施設整備事業	既定	5,150,000	平成 21 年度	平成 21 年度以降 4 箇年度以内	新潟港海岸ほか 7 海岸の海岸保全施設の新設工事には、多くの日数を要するため
追加	2,407,000	同	平成 22 年度	—	
改定	7,557,000	—	—	—	

(六) 報

海岸保全施設整備事業費補助	既 定	384,000	平成 21 年度	平成 21 年度及び平成 22 年度
追 加 改 定	1,315,000 1,699,000	同 —	平成 22 年度 —	海岸保全施設整備事業については、その事業を円滑に実施するため、あらかじめその事業費の一部を補助する旨の決定を行うことを要するため
市街地再開発事業費補助	594,000	平成 21 年度	平成 22 年度	市街地再開発事業については、その事業を円滑に実施するため、あらかじめその事業費の一部を補助する旨の決定を行うことを要するため
離島海岸事業費補助	393,500	平成 21 年度	平成 22 年度	海岸事業については、その事業を円滑に実施するため、あらかじめその事業費の一部を補助する旨の決定を行うことを要するため
離島農業生産基盤整備・保全事業費補助	311,000	平成 21 年度	平成 22 年度	農業生産基盤整備・保全事業については、その事業を円滑に実施するため、あらかじめその事業費の一部を補助する旨の決定を行うことを要するため
離島水産基盤整備事業費補助	110,000	平成 21 年度	平成 22 年度	水産基盤整備事業については、その事業を円滑に実施するため、あらかじめその事業費の一部を補助する旨の決定を行うことを要するため
北海道国営公園整備事業	50,000	平成 21 年度	平成 22 年度	滝野すずらん丘陵公園の施設の整備には、多くの日数を要するため
北海道かんがい排水事業	3,890,000	平成 21 年度	平成 21 年度以内	上音更地区ミクリクニ川排水路建設工事及び勇払東部(二期)地区厚幌導水路幌内工区建設工事には、多くの日数を要するため
追 加 改 定	410,000 4,300,000	同 —	平成 22 年度 —	真狩地区共明東工区区画整理建設工事及びこれに附帯する工事には、多くの日数を要するため
北海道農用地再編整備事業	1,000,000	平成 21 年度	平成 22 年度	
北海道総合農地防災事業	既 定	1,500,000	平成 21 年度	平成 21 年度及び平成 22 年度

追 改 既 追 改 既	加 定 定 加 定 定	190,000 1,690,000 100,000 1,320,000 1,420,000 473,000	同 — 平成 21 年度 同 — 平成 21 年度	平成 22 年度 — 平成 21 年度及 び平成 22 年度 平成 22 年度 — 平成 22 年度
北海道特定漁港漁場 整備事業				とうま地区洪水吐附帯建設工事及び稚内中部地区天北工区農地保全 建設工事には、多くの日数を要するため
北海道海岸保全施設 整備事業費補助				久遠漁港ほか 6 渔港の特定漁港漁場整備事業には、多くの日数を要するため
北海道治山事業費補 助		774,000	平成 21 年度	海岸保全施設整備事業については、その事業を円滑に実施するため、あらかじめその事業費の一部を補助する旨の決定を行うことを要するため
北海道急傾斜地崩壊 対策事業費補助		66,000	平成 21 年度	治山事業については、その事業を円滑に実施するため、あらかじめその事業費の一部を補助する旨の決定を行うことを要するため
北海道緑地環境整備 総合支援事業費補助		47,000	平成 21 年度	急傾斜地崩壊対策事業については、その事業を円滑に実施するため、あらかじめその事業費の一部を補助する旨の決定を行うことを要するため
北海道住宅街地総 合整備促進事業費補 助		52,000	平成 21 年度	緑地環境整備総合支援事業については、その事業を円滑に実施するため、あらかじめその事業費の一部を補助する旨の決定を行うことを要するため
北海道都市公園事業 費補助		353,000	平成 21 年度	住宅街地総合整備促進事業については、その事業を円滑に実施するため、あらかじめその事業費の一部を補助する旨の決定を行うことを要するため
北海道都市公園防災 事業費補助		121,000	平成 21 年度	都市公園事業については、その事業を円滑に実施するため、あらかじめその事業費の一部を補助する旨の決定を行うことを要するため
北海道下水道事業費 補助	既 既	750,000	平成 21 年度	じめその事業費の一部を補助する旨の決定を行うことを要するため らかじめその事業費の一部を補助する旨の決定を行うことを要するため
				び平成 22 年度

(外) 報 告

追加改定	1,669,700 2,419,700	平成 21 年度 平成 21 年度	平成 22 年度 平成 22 年度	下水道事業については、その事業を円滑に実施するため、あらかじめその事業費の一部を補助する旨の決定を行うことを要するため
北海道下水道防災事業費補助	446,000	平成 21 年度	平成 22 年度	下水道防災事業については、その事業を円滑に実施するため、あらかじめその事業費の一部を補助する旨の決定を行うことを要するため
北海道経営体育成基盤整備事業費補助	330,000	平成 21 年度	平成 22 年度	経営体育成基盤整備事業については、その事業を円滑に実施するため、あらかじめその事業費の一部を補助する旨の決定を行うことを要するため
北海道中山間総合整備事業費補助	201,000	平成 21 年度	平成 22 年度	中山間総合整備事業については、その事業を円滑に実施するため、あらかじめその事業費の一部を補助する旨の決定を行うことを要するため
北海道畑地帯総合農地整備事業費補助	136,000	平成 21 年度	平成 22 年度	畑地帯総合農地整備事業については、その事業を円滑に実施するため、あらかじめその事業費の一部を補助する旨の決定を行うことを要するため
北海道森林環境保全整備事業費補助	30,000	平成 21 年度	平成 22 年度	森林環境保全整備事業については、その事業を円滑に実施するため、あらかじめその事業費の一部を補助する旨の決定を行うことを要するため
北海道森林居住環境整備事業費補助	77,000	平成 21 年度	平成 22 年度	森林居住環境整備事業については、その事業を円滑に実施するため、あらかじめその事業費の一部を補助する旨の決定を行うことを要するため
北海道水産基盤整備事業費補助	760,600	平成 21 年度	平成 22 年度	水産基盤整備事業については、その事業を円滑に実施するため、あらかじめその事業費の一部を補助する旨の決定を行うことを要するため
官庁営繕既定	19,929,641	平成 21 年度	平成 21 年度以内 平成 21 年度及び平成 22 年度	「官庁営繕事業」の執行停止に伴い、限度額を減額する必要があるため
修正減少改定	△ 5,304,925	同	—	
	14,624,716	—	—	

平成二十一年度一般会計補正予算(第2号)に関する報告書

一 補正予算の要旨

本補正予算は、平成二十一年十二月八日に決定された「明日の安心と成長のための緊急経済対策」を実施するために、歳出面において、雇用、環境、景気、生活の安心確保、地方支援などの対策に必要な経費の追加を行うとともに、平成二十一年度第一次補正予算の執行の見直しによる執行停止額の減額を行う一方、歳入面においては、租税及印紙収入の減収を見込むとともに、公債金及び特例公債金の増額を行うなど所要の補正措置を講ずるものである。

なお、公共事業等について、所要の国庫債務負担行為の追加及び修正減少を行うこととしている。

本補正の結果、平成二十一年度一般会計歳入歳出予算は次のとおりとなる。(原則として単位未満四捨五入)

歳入	歳出
成立予算	1 明日の安心と成長のための緊急経済対策費
補正第2号	2 その他の経費
計	3 平成二十一年度第一次補正予算の執行の見直しによる執行停止額の減額
	4 地方交付税交付金の減額
	5 経済緊急対応予備費の減額
	6 予備費の減額
	7 その他既定経費の不用額の減額
	△ △ △ △ △
歳出	△ △ △ △ △
成立予算	二、六九六、九三二百万円
補正第2号	二、九五一、四七五百万円
計	一五〇、〇〇〇百万円
	一〇〇、〇〇〇百万円
	一、四五五、六六七百万円
	八四、五九六百万円
	八四、五九六百万円
	一〇二、五五八、一五六百万円
	一〇一、四七三、五六〇百万円
	八四、五九六百万円
	一〇二、五五八、一五六百万円
一般会計補正予算の概要は、次のとおりである。(原則として単位未満四捨五入)	
歳入	
1 租税及印紙収入	△ 九、二四一、〇〇〇百万円
2 政府資産整理収入	△ 二三、三六六百万円
3 雑収入	七、九六二百万円
4 公債金	九、三四二、〇〇〇百万円
(1) 公債金	一〇〇、〇〇〇百万円
(2) 特例公債金	九、二四一、〇〇〇百万円
計	八四、五九六百万円

一般会計補正予算の概要は、次のとおりである。(原則として単位未満四捨五入)

本補正予算は、特に緊要となつた事項について補正措置を講じたものであり、妥当なものと認め、可決すべきものと議決した次第である。

右報告する。

平成二十一年一月二十五日

衆議院議長 横路 孝弘殿

平成二十一年度特別会計補正予算(特第2号)

右

国会に提出する。

平成二十一年一月十八日

予算委員長 鹿野 道彦

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

平成 21 年度特別会計補正予算

第1条 次に掲げる各特別会計の平成21年度歳入歳出予算補正是、「甲号歳入歳出予算補正」に掲げる

4 国債整理基金	
債務償還費、利子等に必要な経費の不足	国債の償還金、利子並びに発行及び償還に関する諸費の支出に充てるための他会計からの受入金の増加
前年度発行の償還期間1年以下の公債の償還に必要な経費の不足	借換国債の発行による公債金収入の増加
予見し難い市場環境の変化への対応等に伴う公債の買入消却に必要な経費の不足	24,000,000千円を限度とする借換国債の発行による公債金収入の増加
株式売払いに必要な経費の不足	株式売払いによる収入の増加

七

官 報 (号 外)

第4条 平成21年度特別会計予算総則第7条第1項の各特別会計の歳入歳出予算の弾力条項等の表中
に付した「付加会計」に付する「財政法」第15条第1項の規定により平成21年度において国が債務を負
担する行為の追加は、「丁号国庫債務負担行為補正」に掲げるとおりとする。
第3条 「特別会計に関する法律」第5条第2項の規定による各特別会計の「歳入歳出予算補正予定計
算書」及び「国庫債務負担行為補正要求書」は、別に添付する。

第5条 平成21年度特別会計予算総則第14条第1項に定める国有林野事業特別会計の給与準則の適用を受ける職員に対して支給する給与の総額「31,365,690千円」を「30,717,551千円」に改める。

甲号 歲入歲出予算補正

所 管	特 別 会 計	款	項	補			
				追 加 額(千円)	修 正 額(千円)	減 少 額(千円)	差 引 額(千円)
内閣府、総務省及び財務省	交付税及び譲与税配付金 交付税及び譲与税配付金勘定 歳入	他会計より受入	一般会計より受入	2,951,475,000	△	2,951,475,000	0
				2,951,475,000	△	2,951,475,000	0

(外) 報 記

			租 税	地 方 振 発 油 稅	3,800,000	△	202,700,000	△	198,900,000
			自 動 車 重 量 稅	地 方 法 人 特 別 稅	3,800,000	0	7,500,000	△	3,800,000
					2,955,275,000	0	195,200,000	△	7,500,000
			地 方 議 与 税 議 与 金	正 額	3,154,175,000	△	195,200,000	△	198,900,000
					2,700,000	△	186,900,000	△	184,200,000
法 務 會 登 質	歲 質	記 入	他 会 計 よ り 受 入		0	△	2,374,065	△	2,374,065
			一 般 会 計 よ り 受 入		0	△	2,374,065	△	2,374,065
			事 務 取 扱 費		0	△	4,539,089	△	4,539,089
財 務 會 国 債 整 理 基 金 入	歲 出		他 会 計 よ り 受 入		1,102,556	△	1,071,427,859	△	1,070,325,303
			他 会 計 よ り 受 入		1,102,556	△	1,071,427,859	△	1,070,325,303
租 稅	大 ば こ 特 別 稅		他 会 計 よ り 受 入		0	△	6,100,000	△	6,100,000
公 債 金 公 債 金	資 產 处 分 取 入		株 式 売 払 取 入		0	△	6,100,000	△	6,100,000
			株 式 売 払 取 入		14,723,576,490	△	141,456,606	14,582,119,884	
			株 式 売 扦 取 入		14,723,576,490	△	141,456,606	14,582,119,884	
配 当 金 収 入	配 当 金 収 入		配 当 金 収 入		9,540,472	0	87,200,228	△	87,200,228
			配 当 金 収 入		9,540,472	0	87,200,228	△	87,200,228
雜 収 入	雜 収 入		配 当 金 収 入		9,540,472	0	9,540,472	9,540,472	
前 年 度 剩 余 金 受 入	前 年 度 剩 余 金 受 入		配 当 金 収 入		0	△	108,944,415	△	108,944,415
			配 当 金 収 入		0	△	108,944,415	△	108,944,415
歲 入	補 正 額	國 債 整 理 支 出	國 債 整 理 支 出		14,734,219,518	0	14,713,139,389	△	14,713,139,389
			國 債 整 理 支 出		14,744,656,619	△	16,128,268,497	△	1,394,048,979
			國 債 整 理 支 出		14,744,656,619	△	16,138,704,785	△	1,394,048,166

		事務取扱費		14,744,656,619	0	△	△	813
		歳出	補正額			△	△	△
財政投融資勘定								
歳入	他会計より受入			0	△	123,700,000	△	123,700,000
歳出	一般会計より受入			0	△	123,700,000	△	123,700,000
歳出	産業投資支出			0	△	123,700,000	△	123,700,000
歳出	事務取扱費			0	△	5,949	△	5,949
工ネルギー対策	正額			0	△	123,705,949	△	123,705,949
工ネルギー需給勘定								
歳入	他会計より受入			0	△	17,042,318	△	17,042,318
歳入	一般会計より受入			0	△	17,042,318	△	17,042,318
歳入	雜収入			0	△	2,182,153	△	2,182,153
歳入	雜正額			0	△	19,224,471	△	19,224,471
歳入	燃料安定供給対策費			0	△	2,297,229	△	2,297,229
歳入	工ネルギー需給構造高度化対策費			0	△	15,101,419	△	15,101,419
歳入	独立行政法人新工ネルギー・産業技術総合開発機構運営費			0	△	1,816,986	△	1,816,986
歳出	事務取扱費			0	△	8,837	△	8,837
歳出	補正額			0	△	19,224,471	△	19,224,471
電源開発促進勘定	他会計より受入			0	△	472,484	△	472,484
歳入	電源利用対策財源一般会計より受入			0	△	472,484	△	472,484
雜収入				0	△	106,523	△	106,523

(外) 費

		歳	入	補	正	収	入	歳	入	△	△	106,523	△	△	106,523
	出									0	△	579,007	△	△	579,007
										0	△	472,430	△	△	472,430
										0	△	54	△	△	54
										0	△	106,523	△	△	106,523
										0	△	579,007	△	△	579,007
厚生労働省															
國立高度専門医療センタ															
歳	入	他会計より受入								0	△	823,926	△	△	823,926
歳	出	一般会計より受入								0	△	823,926	△	△	823,926
歳	出	政策医療推進費								0	△	823,926	△	△	823,926
労働保険															
雇用勘定															
歳	入	保険収入								350,000,000		0	350,000,000		
歳	入	積立金より受入								350,000,000		0	350,000,000		
歳	入	積立金より受入								0	△	256,324,757	△	△	256,324,757
雇用安定資金より受入										8,536,616		0	8,536,616		
独立行政法人納付金										8,536,616		0	8,536,616		
独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構納付金										0	△	143,304	△	△	143,304
独立行政法人雇用・能力開発機構納付金										0	△	109,186	△	△	109,186
歳	入	補正額								0	△	34,118	△	△	34,118
歳	出	補正額								0	△	275,504	△	△	275,504
歳	入	地域雇用機会創出等対策費								358,536,616	△	256,743,565	△	△	275,504
歳	出									7,831,594	0	101,793,051	7,831,594		

(外) 報 告 附

年 金 福 祉 年 金 勘 定 歲	歲	出 補 正 額	業 務 取 扱 費	高 輸 者 等 雇 用 安 定 ・ 促 進 費 男女均等雇用対策費	258,653 27,561	0 0	258,653 27,561
入 他会計より受入				一般会計より受入	0 0	△ △	4,553,191 4,553,191
前年度剩余金受入				前年度剩余金受入	40,959 40,959	△ △	4,553,191 4,553,191
歲 入 補 正 額	歲 出 補 正 額	歲 出 補 正 額	歲 業 務 取 扱 費	特別障害給付金給付費 福祉年金給付費 予備費	40,959 0 0	△ △ △	4,553,191 4,087,084 383,148
兒童手当勘定 歲	他会計より受入	0	△	42,000 42,000	0	△ △	42,000 42,000
前年度剩余金受入				一般会計より受入	0 0	△ △	10,745,349 10,745,349
歲 入 補 正 額	歲 出 補 正 額	歲 業 務 取 扱 費	歲 業 務 取 扱 費	前年度剩余金受入	10,679,055 10,679,055	△ △	10,679,055 10,679,055
業務勘定 歲	他会計より受入	0	△	66,294 66,294	0 △	△ △	66,294 66,294
他勘定より受入		一般会計より受入		0 0	△ △	△ △	3,133,287 3,133,287
				0 0	△ △	△ △	63,083 63,083

外局(報)加

農林水産省	歳入	歳出	歳入	歳出	歳入	歳出	歳入	歳出
食料安定供給			他会計より受入		補正額		他勘定より受入	
國営土地改良事業勘定					業務取扱費			
歳入							0	0
歳出							△	△
農業共済再保険			一般会計より受入				3,196,370	3,196,370
業務勘定	入	出	一般会計より受入				△	△
歳入			土地改良事業工事諸費				282,885	282,885
歳出							△	△
国有林野事業入			他会計より受入				63,083	63,083
国有林野事業收入			一般会計より受入				△	△
林野等売払代	0	△	61,943				3,196,370	3,196,370
他会計より受入			業務取扱費				△	△
一般会計より受入			0	△	61,943		282,885	282,885
業務取扱費	0	△	61,943				△	△
国有林野事業入			一般会計より受入				61,943	61,943
国有林野事業收入			林野等売払代				△	△
他会計より受入			0	△	230,000		230,000	230,000
一般会計より受入			0	△	230,000		△	△
地方公団体工事費負担金 収入			0	△	7,167,325		7,167,325	7,167,325
地方公団体工事費負担金 収入			0	△	7,167,325		△	△
国有林野事業雑収入	0	△	12,371				12,371	12,371
国有林野事業費	0	△	12,371				△	△
国有林森林整備事業費	0	△	12,371				12,371	12,371
総収入	0	△	9,115				9,115	9,115
歳入			0	△	9,115		△	△
補正額			0	△	7,418,811		7,418,811	7,418,811
国有林野事業費	0	△	0	△	905,640		△	△
国有林森林整備事業費	0	△	0	△	5,242,000		△	△

				国债整理基金特別会計へ繰入			国债		
				歳出	補正	額	△	△	△
漁船再保険及び漁業共済保険				0	△	1,271,171	△	△	1,271,171
業務勘定	歳入	他会計より受入		0	△	7,418,811	△	△	7,418,811
	歳出	一般会計より受入		0	△	26,258	△	△	26,258
社会資本整備事業	治水勘定	業務取扱費		0	△	26,258	△	△	26,258
	他会計より受入	一般会計より受入		0	△	1,351,992	△	△	1,351,992
地方公共団体工事費負担金	歳入	地方公共団体工事費負担金		0	△	1,351,992	△	△	1,351,992
	歳出	地方公共団体工事費負担金		0	△	680,375	△	△	680,375
電気事業者等工事費負担金	歳入	電気事業者等工事費負担金		0	△	97,944	△	△	97,944
	歳出	電気事業者等工事費負担金		0	△	97,944	△	△	97,944
償還金収入	歳入	償還正額		3,579	△	0	3,579	△	3,579
	歳出	業務取扱費業務勘定へ繰入		3,579	△	2,130,311	△	△	2,126,732
道路整備勘定	歳入	収益回収公共事業資金貸付金償還金一般会計へ繰入		3,579	△	2,130,311	0	△	2,130,311
	歳出	正額		3,579	△	2,130,311	△	△	2,126,732
	他会計より受入			0	△	390,841,584	△	△	390,841,584

外局(報官)

地方公共団体工事費負担金 収入	一般会計より受入	0	△	390,841,584	△	390,841,584
地方公共団体工事費負担金 収入	地方公共団体工事費負担金 収入	0	△	67,202,377	△	67,202,377
償還金収入	償還金収入	2,767,917	0	0	△	2,767,917
附帯工事費負担金収入	附帯工事費負担金収入	2,767,917	0	0	△	2,767,917
受託工事費納付金収入	受託工事費納付金収入	0	△	130,148	△	130,148
歳入	歳正額	0	△	78,676	△	78,676
出	地域連携道路事業費	2,767,917	△	458,252,785	△	455,484,868
歳	独立行政法人日本高速道路 保有・債務返済機構出資	0	△	334,300,000	△	334,300,000
業務取扱費業務勘定へ繰入	業務取扱費業務勘定へ繰入	0	△	121,100,000	△	121,100,000
収益回収公共事業資金貸付 金償還金一般会計へ繰入	収益回収公共事業資金貸付 金償還金一般会計へ繰入	0	△	2,852,785	△	2,852,785
歳出	正額	2,767,917	△	458,252,785	△	455,484,868
港湾勘定	他会計より受入	0	△	34,547,688	△	34,547,688
歳入	一般会計より受入	0	△	34,547,688	△	34,547,688
港湾管理者工事費負担金収入	港湾管理者工事費負担金収入	0	△	492,604	△	492,604
受益者工事費負担金収入	受益者工事費負担金収入	0	△	15,674	△	15,674
受託工事納付金収入	受益者工事費負担金収入	0	△	15,674	△	15,674
		0	△	6,650	△	6,650

(外) 取引

			受託工事納付金収入	0	△	6,650	△	6,650	
	歳	歳	港湾事業費	0	△	35,062,616	△	35,062,616	
	出		北海道港湾事業費	0	△	32,267,420	△	32,267,420	
			沖縄港湾事業費	0	△	877,000	△	877,000	
			業務取扱費業務勘定へ繰入	0	△	339,828	△	339,828	
	歳	歳	正額	0	△	1,578,368	△	1,578,368	
	出		補正額	0	△	35,062,616	△	35,062,616	
			空港整備勘定入	他会計より受入	0	△	18,016,443	△	18,016,443
				一般会計より受入	0	△	18,016,443	△	18,016,443
			地方公共団体工事費負担金 収入	地方公共団体工事費負担金 収入	0	△	28,047	△	28,047
		歳	歳	正額	0	△	28,047	△	28,047
	出		空港整備事業費	0	△	18,044,490	△	18,044,490	
			北海道空港整備事業費	0	△	2,261,111	△	2,261,111	
			沖縄空港整備事業費	0	△	1,326,640	△	1,326,640	
			航空路整備事業費	0	△	491,299	△	491,299	
			業務取扱費業務勘定へ繰入	0	△	13,796,119	△	13,796,119	
	歳	歳	正額	0	△	169,321	△	169,321	
	出		補正額	0	△	18,044,490	△	18,044,490	
			業務勘定入	他会計より受入	0	△	132,500,000	△	132,500,000
				一般会計より受入	0	△	132,500,000	△	132,500,000
	他勘定より受入		他勘定より受入	0	△	6,730,785	△	6,730,785	
				他勘定より受入	0	△	6,730,785	△	6,730,785
	歳	歳	正額	0	△	139,230,785	△	139,230,785	
	出		業務取扱費	0	△	6,730,785	△	6,730,785	
			歳						

所 管	特 別 会 計	事 項	限 度 (千円)	行 為 年 度	國 庫 の 負 担 度	都 市 開 発 資 金 貸 付 金			
						歲 出	補 正 額		
農林水産省	食料安定供給 事業勘定	国営土地改良 事業	北海道かんがい排水 事業	500,000	平成 21 年度	平成 22 年度	0	△ 132,500,000	△ 132,500,000
			樺戸(二期)農業水 利事業	667,000	平成 21 年度	平成 22 年度	0	△ 139,230,785	△ 139,230,785
国有林野事業 治山事業	地すべり防止事業 既定		1,352,000	平成 21 年度	平成 21 年度以 降 5 箇年度以内	樺戸(二期)農業水利事業には、多くの日数を要するため	0	△ 26,701	△ 26,701
	追加改定		471,000 1,823,000	同 —	平成 22 年度 —	迫川地区ほか 4 地区の荒廃山地の復旧工事には、多くの日数を要す るため 磐井川地区ほか 2 地区の地すべり防止工事には、多くの日数を要す るため	0	△ 26,701	△ 26,701
国有林野内治山事業	国有林野内治山事業		1,961,000	平成 21 年度	平成 22 年度	東北森林管理局ほか 5 森林管理局の国有林野内の荒廃山地の復旧工 事には、多くの日数を要するため	0	△ 26,701	△ 26,701
北海道国有林野内治 山事業	北海道国有林野内治 山事業		283,000	平成 21 年度	平成 22 年度	北海道森林管理局の国有林野内の荒廃山地の復旧工事には、多くの 日数を要するため	0	△ 26,701	△ 26,701
国土交通省	社会資本整備事 業 治水勘定	総合水系環境整備事 業	440,000	平成 21 年度	平成 21 年度以 降 4 箇年度以内				

(外)局(報)知

	追加定	372,000	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 22 年度	赤川水系ほか 3 水系の総合水系環境整備事業には、多くの日数を要するため
河川都市基盤整備事業	既定	812,000	平成 21 年度	—	—	
北海道総合水系環境整備事業	追加定	900,000	平成 21 年度	平成 21 年度以降 3 箇年度以内	平成 21 年度以降 3 箇年度以内	荒川ほか 6 河川の改修工事及びこれらに附帯する工事には、多くの日数を要するため
河川改修事業	既定	3,495,000	同	—	—	網走川水系の総合水系環境整備事業には、多くの日数を要するため
堰堤維持	追加定	4,395,000	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 22 年度	名取川ほか 59 河川の改修工事及びこれらに附帯する工事には、多くの日数を要するため
河川激甚災害対策特別緊急事業	既定	150,000	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 22 年度	矢作川矢作ダムのダム管理用制御装置の製作及び鶴田川蓮ダムの維持修繕工事には、多くの日数を要するため
床上浸水対策特別緊急事業	追加定	2,399,970	平成 21 年度	平成 21 年度以降 3 箇年度以内	平成 21 年度以降 3 箇年度以内	天竜川ほか 3 河川の激甚災害対策特別緊急工事及びこれらに附帯する工事には、多くの日数を要するため
	追加定	95,038	同	—	—	
	追加定	2,495,008	—	—	—	
	追加定	1,100,000	平成 21 年度	平成 21 年度及び平成 22 年度	平成 21 年度及び平成 22 年度	
	追加定	5,434,000	同	平成 22 年度	平成 22 年度	
	追加定	6,534,000	—	—	—	
	追加定	3,423,000	平成 21 年度	平成 21 年度以降 3 箇年度以内	平成 21 年度以降 3 箇年度以内	太田川及びに淀川の床上浸水対策特別緊急工事並びにこれらに附帯する工事には、多くの日数を要するため
	追加定	490,000	同	平成 22 年度	平成 22 年度	
	追加定	3,913,000	—	—	—	

河川災害復旧等関連緊急事業		546,000	平成 21 年度	平成 22 年度	米代川の災害復旧等関連緊急工事及びこれに附帯する工事には、多くの日数を要するため
河川改修費補助既定	8,251,000	平成 21 年度	平成 21 年度以内 降 5 箇年度以内	平成 22 年度	河川改修事業については、その事業を円滑に実施するため、あらかじめその事業費の一部を補助する旨の決定を行うことを要するため
追加改定	1,596,000	同	同	—	河川改修事業については、その事業を円滑に実施するため、あらかじめその事業費の一部を補助する旨の決定を行うことを要するため
堰堤改良費補助	9,847,000	—	—	平成 22 年度	堰堤改良事業については、その事業を円滑に実施するため、あらかじめその事業費の一部を補助する旨の決定を行うことを要するため
床上浸水対策特別緊急事業費補助既定	67,000	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 22 年度	床上浸水対策特別緊急事業費補助既定
追加改定	8,112,000	平成 21 年度	平成 21 年度以内 降 5 箇年度以内	平成 22 年度	床上浸水対策特別緊急事業については、その事業を円滑に実施するため、あらかじめその事業費の一部を補助する旨の決定を行うことを要するため
流域治水対策事業費補助既定	50,000	同	同	—	流域治水対策事業については、その事業を円滑に実施するため、あらかじめその事業費の一部を補助する旨の決定を行うことを要するため
追加改定	8,162,000	—	—	—	流域治水対策事業費補助既定
北海道河川改修事業既定	1,697,000	平成 21 年度	平成 21 年度以内 降 5 箇年度以内	平成 22 年度	北海道河川改修事業既定
追加改定	297,000	同	同	—	流域治水対策事業については、その事業を円滑に実施するため、あらかじめその事業費の一部を補助する旨の決定を行うことを要するため
砂防事業既定	1,994,000	—	—	—	砂防事業既定
北海道河川改修事業既定	5,886,000	平成 21 年度	平成 21 年度以内 降 5 箇年度以内	平成 22 年度	北海道河川改修事業既定
追加改定	9,056,000	同	同	—	北海道河川改修事業既定
北海道河川改修費補助既定	14,942,000	—	—	平成 22 年度	北海道河川改修費補助既定
砂防事業既定	1,308,000	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 22 年度	砂防事業既定
	10,862,300	平成 21 年度	平成 21 年度以内 降 5 箇年度以内	平成 22 年度	砂防事業既定

(外) 報 告

	追 加 改 定	7,639,000	平成 21 年度	平成 22 年度	
地すべり対策事業 既 定		18,501,300	—	—	多くの日数を要するため
追 加 改 定	324,600	平成 21 年度	平成 21 年度及 び平成 22 年度	平成 22 年度	最上川水系ほか18水系の砂防工事及びこれらに附帯する工事には、多くの日数を要するため
砂防事業費補助 既 定		405,000	同	—	最上川・赤川月山地区ほか2地区の地すべり対策工事には、多くの日数を要するため
追 加 改 定	729,600	—	—	—	—
北海道砂防事業 北海道砂防事業費補助	150,000	平成 21 年度	平成 21 年度及 び平成 22 年度	平成 22 年度	砂防事業については、その事業を円滑に実施するため、あらかじめその事業費の一部を補助する旨の決定を行うことを要するため
離島砂防事業費補助	931,000	同	平成 22 年度	平成 22 年度	地すべり対策事業については、その事業を円滑に実施するため、あらかじめその事業費の一部を補助する旨の決定を行うことを要するため
沿道環境改善事業 既 定	1,081,000	—	—	—	十勝川水系及び樽前山の砂防工事には、多くの日数を要するため砂防事業については、その事業を円滑に実施するため、あらかじめその事業費の一部を補助する旨の決定を行うことを要するため
道路整備勘定	266,000	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 22 年度	砂防事業については、その事業を円滑に実施するため、あらかじめその事業費の一部を補助する旨の決定を行うことを要するため
沿道環境改善事業 既 定	570,000	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 22 年度	その事業費の一部を補助する旨の決定を行なうことを要するため
	448,000	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 22 年度	その事業費の一部を補助する旨の決定を行なうことを要するため
	35,000	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 22 年度	その事業費の一部を補助する旨の決定を行なうことを要するため
無電柱化推進事業 既 定	8,770,000	平成 21 年度	平成 21 年度以 降 5箇年度以内	平成 22 年度	一般国道岡山 2 号岡山沿道環境改善(その 2)ほか 3 箇所の沿道環境改善工事には、多くの日数を要するため
追 加 改 定	380,000	同	—	—	—
	9,150,000	—	—	—	—
無電柱化推進事業 既 定	20,738,000	平成 21 年度	平成 21 年度以 降 3箇年度以内	平成 22 年度	一般国道佐賀 34 号電線共同溝の無電柱化推進工事には、多くの日数を要するため
追 加 改 定	150,000	同	—	—	—
	20,888,000	—	—	—	—

(外) 報

無電柱化推進事業費 補助 援助環境改善事業費	118,000	平成 21 年度	平成 22 年度	無電柱化推進事業については、その事業を円滑に実施するため、あらかじめその事業費の一部を補助する旨の決定を行うことを要するため
既 定	415,000	平成 21 年度	平成21年度及び平成22年度	
追 加	45,000	同	平成 22 年度	
改 定	460,000	—	—	治道環境改善事業については、その事業を円滑に実施するため、あらかじめその事業費の一部を補助する旨の決定を行うことを要するため
北海道治道環境改善事業	120,000	平成 21 年度	平成 22 年度	一般国道12号チャシュナイ治道環境改善工事には、多くの日数を要するため
雪寒地域道路交通確保事業	990,000	平成 21 年度	平成 22 年度	一般国道新潟 7 号村上防雪(その2)ほか 9箇所の雪寒工事には、多くの日数を要するため
道路修繕事業	12,012,000	平成 21 年度	平成21年度及び平成22年度	
既 定	11,400,000	同	平成 22 年度	一般国道岩手 4 号修繕ほか82箇所の修繕工事には、多くの日数を要するため
追 加	23,412,000	—	—	
改 定				
交通連携推進事業	6,050,000	平成 21 年度	平成21年度以内 降5箇年度以内	一般国道東京20号新宿跨線橋ほか 2 篓所の交通連携推進工事には、多くの日数を要するため
既 定	1,656,000	同	平成 22 年度	
追 加	7,706,000	—	—	
改 定				
交通安全施設等整備事業	5,160,000	平成 21 年度	平成21年度及び平成22年度	一般国道静岡 1 号道悦地区歩道ほか16箇所の交通安全施設等整備工事には、多くの日数を要するため
既 定	1,602,000	同	平成 22 年度	
追 加	6,762,000	—	—	
改 定				

(外) 口(報) 由

交通事故重点対策事業		平成 21 年度	平成 21 年度以降 5箇年度以内	対策工事には、多くの日数を要するため
既定	追加	9,279,000	同	一般国道静岡 1号六合駅入口交差点改良ほか20箇所の交通事故重点対策工事には、多くの日数を要するため
安全市街地整備道路事業費補助	改定	65,000	平成 21 年度	安全市街地整備道路事業については、その事業を円滑に実施するため、あらかじめその事業費の一部を補助する旨の決定を行うことを要するため
交通連携推進事業費補助	既定	2,481,500	平成 21 年度	一般国道静岡 1号六合駅入口交差点改良ほか20箇所の交通事故重点対策工事には、多くの日数を要するため
北海道雪害地域道路交通確保事業	追加	2,013,000	同	一般国道39号本郷防雪ほか 5箇所の雪害工事には、多くの日数を要するため
北海道道路修繕事業	改定	4,494,500	—	一般国道5号修繕ほか17箇所の修繕工事には、多くの日数を要するため
北海道交通安全施設等整備事業	既定	740,000	平成 21 年度	一般国道5号修繕ほか17箇所の修繕工事には、多くの日数を要するため
北海道交通事故重点対策事業	追加	2,397,000	平成 22 年度	一般国道275号音威子府村天北峠登坂車線ほか 3箇所の交通安全施設等整備工事には、多くの日数を要するため
北海道交通事故重点対策事業	改定	1,970,000	平成 21 年度	一般国道5号共和町国富中央帯ほか11箇所の交通事故重点対策工事には、多くの日数を要するため
北海道交通連携推進事業費補助	既定	295,000	平成 21 年度	交通連携推進事業については、その事業を円滑に実施するため、あらかじめその事業費の一部を補助する旨の決定を行うことを要するため
沖縄道路修繕事業	追加	200,000	平成 21 年度	一般国道58号修繕工事には、多くの日数を要するため
沖縄交通安全施設等整備事業	改定	200,000	平成 21 年度	一般国道58号帰原地区歩道及び331号与那原東地区歩道の交通安全施設等整備工事には、多くの日数を要するため
沖縄交通事故重点対策事業	既定	120,000	平成 21 年度	一般国道58号嘉手納交差点改良及び330号コザ十字路交差点改良の交通事故重点対策工事には、多くの日数を要するため

(外) 収支

地域連携推進事業 既定	285,853,000	平成 21 年度	平成 21 年度以降 5箇年度以内
追加改定	38,106,000 323,959,000	同 —	平成 22 年度 —
地域連携推進事業費 補助 既定	15,401,500	平成 21 年度	平成 21 年度以降 5箇年度以内
追加改定	3,287,000 18,688,500	同 —	平成 22 年度 —
北海道地域連携推進事業 既定	51,941,000	平成 21 年度	平成 21 年度以降 5箇年度以内
追加改定	33,000,000 84,941,000	同 —	平成 22 年度 —
北海道地域連携推進事業費補助 既定	291,500	平成 21 年度	平成 21 年度及び平成 22 年度
追加改定	1,297,000 1,588,500	同 —	平成 22 年度 —
離島地域連携推進事業費補助 既定	1,988,000	平成 21 年度	平成 21 年度以降 3箇年度以内
追加改定	778,000 2,766,000	同 —	平成 22 年度 —

(外) 報 告

沖縄地域連携推進事業	既定	5,100,000	平成21年度	平成21年度以降3箇年度以内	
	追加	1,660,000	同	平成22年度	
	改正	6,760,000	—	—	一般国道58号宇嘉橋ほか3箇所の地域連携推進工事には、多くの日数を要するため
沖縄地域連携推進事業費補助	既定	10,521,000	平成21年度	平成21年度以降3箇年度以内	
	追加	81,000	同	平成22年度	一般国道58号宇嘉橋ほか3箇所の地域連携推進工事には、多くの日数を要するため
	改正	10,602,000	—	—	地域連携推進事業については、その事業を円滑に実施するため、あらかじめその事業費の一部を補助する旨の決定を行うことを要するため
交通円滑化事業	既定	228,240,000	平成21年度	平成21年度以降5箇年度以内	
	追加	14,627,000	同	平成22年度	一般国道静岡1号三島高架橋ほか35箇所の交通円滑化工事には、多くの日数を要するため
	改正	242,867,000	—	—	
交通円滑化事業費補助	既定	7,517,000	平成21年度	平成21年度以降5箇年度以内	
	追加	1,993,000	同	平成22年度	交通円滑化事業については、その事業を円滑に実施するため、あらかじめその事業費の一部を補助する旨の決定を行うことを要するため
	改正	9,510,000	—	—	
北海道交通円滑化事業	既定	110,000	平成21年度	平成21年度及び平成22年度	一般国道230号小金湯道路(その2)及び275号苗穂道路(その2)の交
	追加	960,000	同	平成22年度	通円滑化工事には、多くの日数を要するため
	改正	1,070,000	—	—	

(号) 報 銘

北海道交通円滑化事業費補助	840,000	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 22 年度及び平成 23 年度	交通円滑化事業については、その事業を円滑に実施するため、あらかじめその事業費の一部を補助する旨の決定を行うことを要するため
沖縄交通円滑化事業既定	1,960,000	平成 21 年度	平成 21 年度及び平成 22 年度	—	一般国道229号与那原1号橋ほか2箇所の交通円滑化工事には、多くの日数を要するため
追加改定	740,000 2,700,000	同 —	平成 22 年度	—	交通円滑化事業については、その事業を円滑に実施するため、あらかじめその事業費の一部を補助する旨の決定を行うことを要するため
沖縄交通円滑化事業費補助	90,000	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 22 年度	港湾環境整備事業については、その事業を円滑に実施するため、あらかじめその事業費の一部を補助する旨の決定を行うことを要するため
港湾環境整備事業費補助	30,000	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 22 年度	港湾環境整備事業については、その事業を円滑に実施するため、あらかじめその事業費の一部を補助する旨の決定を行うことを要するため
港湾勘定					
廃棄物処理施設整備事業費補助					
既定	459,510	平成 21 年度	平成 21 年度及び平成 22 年度	平成 21 年度及び平成 22 年度	廃棄物処理施設整備事業については、その事業を円滑に実施するため、あらかじめその事業費の一部を補助する旨の決定を行うことを要するため
追加改定	90,000 549,510	同 —	平成 22 年度	平成 22 年度	港湾環境整備事業については、その事業を円滑に実施するため、あらかじめその事業費の一部を補助する旨の決定を行うことを要するため
沖縄港湾環境整備事業費補助	60,000	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 22 年度	港湾環境整備事業については、その事業を円滑に実施するため、あらかじめその事業費の一部を補助する旨の決定を行うことを要するため
港湾改修事業既定	37,404,000	平成 21 年度	平成 21 年度以降 3 箇年度以内	平成 21 年度及び平成 22 年度	伏木富山港ほか12港並びに関門航路及び平戸瀬戸航路の改修工事には、多くの日数を要するため
追加改定	7,680,000 45,084,000	同 —	平成 22 年度	平成 21 年度及び平成 22 年度	
港湾改修事業費補助既定	1,625,000	平成 21 年度	平成 21 年度及び平成 22 年度		

(外) 告白

北海道港湾改修事業費 離島港湾改修事業費 補助	既定	7,478,000	平成21年度	平成22年度
北海道港湾改修事業費 離島港湾改修事業費 補助	追加定	540,000	平成21年度	平成22年度
北海道港湾改修事業費 離島港湾改修事業費 補助	追加定	153,000	同	平成22年度
北海道港湾改修事業費 離島港湾改修事業費 補助	追加定	693,000	—	—
北海道港湾改修事業費 離島港湾改修事業費 補助	既定	2,772,000	平成21年度	平成21年度及び平成22年度
北海道港湾改修事業費 離島港湾改修事業費 補助	追加定	1,240,000	同	平成22年度
北海道港湾改修事業費 離島港湾改修事業費 補助	追加定	4,012,000	—	—
北海道港湾改修事業費 離島港湾改修事業費 補助	追加定	774,000	平成21年度	平成22年度
北海道港湾改修事業費 離島港湾改修事業費 補助	追加定	500,000	平成21年度	平成22年度
北海道港湾改修事業費 離島港湾改修事業費 補助	追加定	31,605,867	平成21年度	平成21年度以内降3箇年度以内
北海道港湾改修事業費 離島港湾改修事業費 補助	追加定	989,000	同	平成22年度
北海道港湾改修事業費 離島港湾改修事業費 補助	追加定	32,594,867	—	—
北海道港湾改修事業費 離島港湾改修事業費 補助	追加定	814,000	平成21年度	平成21年度及び平成22年度
北海道港湾改修事業費 離島港湾改修事業費 補助	追加定	573,000	同	平成22年度
		1,387,000	—	—

官 報 (号 外)

てるため、当初の国庫の負担額に加え、三千五百億円を負担するものとすること。

2 雇用保険の国庫負担については、平成二十一年度中に検討し、平成二十二年度において、安定した財源を確保した上で国庫負担に関する暫定措置を廃止するものとすること。

3 議案の可決理由

現下の厳しい雇用失業情勢の下、雇用保険制度の当面の安定的運営を確保するため所要の措置を講じることは、時宜に適するものと認め、本案は可決すべきものと議決した。

三 本案施行に要する経費

本案施行に要する経費は、三千五百億円である。

右報告する。

平成二十二年一月二十五日

厚生労働委員長

藤村

修

衆議院議長 横路

孝弘

官 報 (号 外)

平成二十二年一月二十五日 衆議院会議録第二号

官 報 (号 外)

平成二十二年一月二十五日 衆議院会議録第三号

官 報 (号 外)

平成二十二年一月二十五日

衆議院会議録第三号

七

第一回
明治三十五年三月三十日
郵便物認可日

発行所
二東京一〇番四都五区虎ノ門四丁目
独立行政法人国立印刷局
電話
03(3587)4294
定価
(本体) 三四五円